

自己評価報告書

2024 年 3 月現在

東放学園専門学校

目 次

1	学校の理念、教育目標	1
2	本年度の重点目標と達成計画	2
3	評価項目別取組状況	3
基準 1	教育理念・目的・育成人材像	4
基準 2	学校運営	7
基準 3	教育活動	15
基準 4	学修成果	24
基準 5	学生支援	28
基準 6	教育環境	37
基準 7	学生の募集と受入れ	42
基準 8	財務	47
基準 9	法令等の遵守	53
基準 10	社会貢献・地域貢献	59
4	2023 年度重点目標達成についての自己評価	63

1 学校の理念、教育目標

教 育 理 念	教 育 目 標
■学園理念■ ＜基本理念＞ 東放学園は「己と和と成長」を基本として、未来に向かって豊かな価値を創造し、メディアとエンターテインメントの発展に貢献できる人の育成を目指します。 ＜使 命＞ ①社会の一員として寄与できる人を育てます。 東放学園は、健全な学校事業活動を通じて、自己を磨き、社会の一員として寄与できる人の育成に努めます。 ②豊かな価値を創造できる人を育てます。 東放学園は、メディアとエンターテインメントの分野で、人との関わりから豊かな価値を創造する人の育成に努めます。 ③組織とともに成長できる人を育てます。 東放学園は、自己と組織との協調の実現に努め、共に成長し続ける人の育成に努めます。 ＜行動指針＞ ①私たちは、大きな視野に立って、東放学園に活かせる知識・技能・技術の向上に努めます。 ②私たちは、誠意・熱意・創意に基づく活動を通じて、良好な人間関係を築き、自己の能力と人との和を活かして、働きがいのある東放学園の風土を造ります。 ③私たちは、先見性を持ち、効果的に創造することにより、東放学園の価値を高め、継続的な発展を図ります。	■教育方針■ 私たち東放学園の教職員は、理念体系に基づいた以下の教育方針に則り、人の育成に努めます。 実践教育 ～実力は現場を体験することで身につく～ 放送・映画・音楽・芸能の業界が求める人材は時代とともに変化しつづけています。TBS（東京放送教育事業本部）が学校を創設した当時から、業界と太いパイプで結ばれ、そのニーズをカリキュラムに反映させてきました。このような「現場主義」の環境だからこそ、業界で多くの卒業生が活躍しているのです。 人間教育 ～信頼はあいさつから始まる～ スタッフやキャストが集まって作品をつくる仕事では、チームワークが必要不可欠です。チームワークや信頼関係の基本であるあいさつをはじめとするコミュニケーションを重んじているからこそ、社会人として必要な豊かな人間性や社会性を身につけることができるのです。 自立教育 ～表現は個の確立から始まる～ クリエイティブな仕事に携わっていくためには、自分自身で道を切り開き、表現していくことが大切です。同じ目標を持った仲間が集う中で、知識・技術・技能を高めるとともに、自己を確立しているからこそ、自由な発想と各自の個性を伸ばすことができるのです。

2 本年度の重点目標と達成計画

2023 年度重点目標	達成計画・取組方法
1. カリキュラムの検討 (2021～2023 年度)	・実習演習授業を強化する ・必修、選択授業の見直しを行う ・時間割を再検討する
2. 進路決定率の向上・大手企業対策強化 (継続)	・企業採用活動の状況把握と進路決定率向上の新たな対策を実施する ・大手、内定難関企業への内定率向上策を検討し、実施する ・オンライン面接対策を強化する
3. 中途退学者低減の対策強化	・退学理由を詳らかに把握分析し、情報を共有する ・退学者数低減に向けた対策を検討し、実施する ・個人面談を全学科で実施し、悩みなどの早期把握に努める
4. 募集力強化 (継続)	・入学対象者の調査や分析を行う ・オープンキャンパスなどの内容を改善する ・募集活動のハイブリッド化（対面とオンライン）を促進する

3 評価項目別取組状況

※評価の内容

- 4 適切に対応している。課題の発見に積極的で今後さらに向上させるための意欲がある。
- 3 ほぼ適切に対応しているが課題があり、改善方策への一層の取組みが期待される。
- 2 対応が十分でなく、やや不適切で課題が多い。課題の抽出と改善方策へ取組む必要がある。
- 1 全く対応をしておらず不適切。学校の方針から見直す必要がある。

基準 1 教育理念・目的・育成人材像

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
【理念・育成人材像】 本校は、放送・エンターテインメント業界の人材育成に特化した学校であり、「基本理念」「使命」「行動指針」の三本柱で構成する理念体系に基づき、運営を行っている。また、教育方針や目的も定めており、育成人材像を明確にしている。 これらの理念体系・目的・教育方針は、東放学園コミュニティーサイト、学生ガイド、校内掲示板などで教職員や学生に周知し、TOHO GUIDE（企業向けパンフレット）、東放学園ホームページで関連業界の企業や保護者に公表している。 また、理念などの達成に向け、本校独自の教育システムである「TOHO メソッド」を定め、学生ガイドなどで学生に周知しており、人材育成・職業実践教育に取り組んでいる。 【将来構想】 学校の将来構想については、運営会議で作成する 5 ヶ年事業計画書で定めている。 変化の著しい放送・エンターテインメント業界の動向や人材ニーズに対応するため、関連業界の企業などが委員として参画する教育課程編成委員会を設置し、カリキュラム編成に反映している。また、関連業界の企業などが学校関係者として評価に参画する学校関係者評価委員会も設置し、見直し・改善を図っている。	【理念・育成人材像】 本校の基本理念・教育方針に関しては、東放学園ホームページで公表しているが、今後、学生ガイドなどの掲載も検討し、認知度の向上を図る。	【目的】 本校は学校教育法に基づき、自由と創造を尚ぶ建学の精神を重んじ、放送専門の知識を授けるとともに広く芸術系及び工学系の学科に関する理論及び応用を教授し、もって文化の向上発展に寄与することを目的とする。（学則） 【TOHO メソッド】 理念に沿った教育を行うための方針や施策などをまとめた本校独自の人間形成・教育システム。

1-1 理念・目的・育成人材像

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
1-1-1 理念・目的・育成人材像は、定められているか	☐ 理念に沿った目的・育成人材像になっているか ☐ 理念等は文書化する等明確に定めているか ☐ 理念等において専門分野の特性は明確になっているか ☐ 理念等に応じた課程（学科）を設置しているか ☐ 理念等を実現するための具体的な目標・計画・方法を定めているか ☐ 理念等を学生・保護者・関連業界等に周知しているか ☐ 理念等の浸透度を確認しているか ☐ 理念等を社会の要請に的確に対応させるため、適宜見直しを行っているか	3	本校は、「基本理念」「使命」「行動指針」の三本柱で構成する理念体系に基づき運営を行っており、教育方針や目的を定め、育成人材像を明確にしている。 これらは、東放学園コミュニティーサイトや学生ガイド、校内掲示板などで教職員や学生に周知し、東放学園ホームページなどで保護者や関連業界の企業に公表している。 変化の著しい関連業界の動向や人材ニーズに対応するため、育成人材像については業界の関係者などが委員として参画する教育課程編成委員会や学校関係者評価委員会での意見を取り入れ、見直しを図っている。	理念などの浸透度や理解度向上のための対策を継続する。	学生ガイドに教育方針、東放学園ホームページに教育理念や教育方針を掲載し公開しているが、今後学生ガイドに掲載の教育方針の内容充実を図り、入学時のオリエンテーションなどで説明を加える。	学校法人東放学園 SCHOOL GUIDE（学校案内書） 東放学園コミュニティーサイト（教職員専用） 学生ガイド（シラバスなど） 「己と和と成長」掲示物 東放学園ホームページ TOHO GUIDE（企業向けパンフレット） 運営会議議事録 教育課程編成委員会議事録 学校関係者評価委員会議事録
1-1-2 育成人材像は専門分野に関連する業界等の人材ニーズに適合しているか	☐ 課程（学科）毎に、関連業界等が求める知識・技術・技能・人間性等人材要件を明確にしているか ☐ 教育課程・授業計画（シラバス）等の策定において、関連業界等からの協力を得ているか	4	講師や関連業界の企業などを通じて、常に業界の動向や人材ニーズに関する情報を収集している。 また、関連業界の人材ニーズをカリキュラム編成に反映するため、教育課程編成委員会を設置している。	特になし。	特になし。	学生ガイド（シラバスなど） 教育課程編成委員会議事録

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
1-1-2 続き	☐ 専任・兼任（非常勤）にかかわらず、教員採用において、関連業界等から協力を得ているか ☐ 学内外にかかわらず、実習の実施にあたって、関連業界等からの協力を得ているか ☐ 教材等の開発において、関連業界等からの協力を得ているか		講師の多くは、関連業界などの関係者であり、実習の実施にあたっては、協力を得て行っている。 また、授業用資料なども、講師や関連業界などの協力を得て内容を充実させ、業界の動向に適合した教育活動を行っている。			学生ガイド（シラバスなど）
1-1-3 理念等の達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいるか	☐ 理念等の達成に向け、特色ある教育活動に取り組んでいるか ☐ 特色ある職業実践教育に取り組んでいるか	4	理念などの達成に向け、本校独自の教育システムである「TOHO メソッド」を定め、人材育成・職業実践教育に取り組んでいる。	特になし。	特になし。	TOHO メソッド 周知ポスターなど 学生ガイド（シラバスなど）
1-1-4 社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか	☐ 中期的（3～5年程度）な視点で、学校の将来構想を定めているか ☐ 学校の将来構想を教職員に周知しているか ☐ 学校の将来構想を学生・保護者・関連業界などに周知しているか	3	運営会議において、5 ヵ年事業計画書を作成し中期的な将来構想を定め、会議を通じて教職員に周知している。 また、本年度の事業計画書を作成し、年度初めの会議にて全教職員に周知している。	いわゆる経営戦略に相当する部分は、学生・保護者・関連業界などには公表できない。	公表に相応しい構想などについて、検討していく。	運営会議議事録 5 ヵ年事業計画書

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情など）
本校は、「基本理念」「使命」「行動指針」の三本柱で構成する「理念体系」に基づき運営を行っている。また、教育方針や目的を定め、育成人材像を明確にしている。これらは、東放学園コミュニティーサイトや学生ガイドなどで教職員や学生に周知し、東放学園ホームページなどで保護者や関連業界の企業などに公表している。さらに今後は東放学園ホームページの「保護者の方へ」ページで公表することも検討していく。学校の将来構想については、5 ヵ年事業計画書で定めているが、学生・保護者・関連業界などには公表していない。公表の必要性については、引き続き検討していく。	【目的】本校は学校教育法に基づき、自由と創造を尚ぶ建学の精神を重んじ、放送専門の知識を授けるとともに、広く芸術系及び工学系の学科に関する理論及び応用を教授し、もって文化の向上発展に寄与することを目的とする。（学則） 【TOHO メソッド】理念に沿った教育を行うための方針や施策をまとめた、本校独自の人間形成・教育システム。

基準 2 学校運営

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
【運営方針】 事業計画に関連した運営方針を明確化し、教職員全体研修会や東放学園コミュニティーサイト（教職員専用）において学内に周知している。また、各種諸規程の整備を行っている。 【事業計画】 中期的構想に基づき、単年度並びに5ヵ年事業計画書を毎年度作成し、理事会・評議員会で執行状況の確認を行っている。 【人事・給与制度】 基本理念及び事業計画に基づき、人材確保と育成が行われている。人事考課制度、賃金制度、採用制度などが整備されており、毎年度見直しを行っている。 【意思決定システム】 各階層別の会議体を設置し、必要に応じた意思決定が円滑になされている。今後も各種諸規程の整備を検討し、適切かつ円滑な意思決定システムの確立につなげる。 【情報システム】 学生支援を目的とした、業務全般を広くサポートする各種システムが整備されている。また、これらのシステムを次世代の教育現場に順応すべく、クラウド利用への移行を進めている。セキュリティ対策については、業務におけるクラウド利用の増加に伴い、全体防御型のセキュリティを導入した。今後も、継続的に評価・見直しを行っている。	【運営方針】 5ヵ年事業計画に基づいて、顧客のニーズに柔軟に対応えられる先進的な教育機関になるべく、教職員自らが変化に対応できるように様々な取り組みを行う。あわせて、リスク要因管理方針を明確にし、リスク要因などを洗い出し、対策のための取り組みを進める。 【事業計画】 特になし。 【人事・給与制度】 法改正に則った改正を適宜行う。 【意思決定システム】 各種諸規程の整合性を図りつつ、必要な規程の整備を進める。 【情報システム】 学内のシステム運用者をはじめ、関連委員会や外部委託業者などと継続的に検討を行い、学生支援をより一層強化したシステムのデータ活用及び実用化を進める。	特になし。

2-2 運営方針

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課題	今後の改善方策	参照資料
2-2-1 理念に沿った運営方針を定めているか	☐ 運営方針を文書化するなど明確に定めているか ☐ 運営方針は理念等、目標、事業計画を踏まえ定めているか ☐ 運営方針を教職員等に周知しているか ☐ 運営方針の組織内の浸透度を確認しているか	4	運営方針は部門ごとに事業計画書に目標などを明記し、教職員全体研修会や東放学園コミュニティーサイトにおいて、口頭及び文書で周知している。 運営会議などにおいて、随時チェックしている。	運営方針を遂行することについて、教職員全体で統一した意識を持つことが要求される。	新任者などもいるため、教職員研修などを活用して繰り返し説明する。	事業計画書 東放学園コミュニティーサイト（教職員専用）

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学校の目的・目標に基づき、学校運営方針は事業計画書に明記し、全教職員に対して明示されている。今後も全教職員が実際の場面で実践していくことが求められる。	特になし。

2-3 事業計画

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課題	今後の改善方策	参照資料
2-3-1 理念等を達成するための事業計画を定めているか	☐ 中期計画（3～5年程度）を定めているか ☐ 単年度の事業計画を定めているか ☐ 事業計画に予算、事業目標等を明示しているか ☐ 事業計画の執行体制、業務分担等を明確にしているか ☐ 事業計画の執行・進捗管理状況及び見直しの時期、内容を明確にしているか	4	5ヵ年事業計画を定め、さらに各当該年度における具体的な単年度の事業計画を策定している。 事業計画をもとに予算を策定し、項目ごとの役割分担などを明確にしている。 事業計画の執行については半期ごとに進捗状況をチェックしている。項目によっては、事業計画年度のスパンの組み替えに、柔軟な対応を取っている。また、事業報告書を年に一度作成し、理事会・評議員会にて報告を行っている。	事業計画の進行の遅れや内容の変更などに柔軟に対応することが必要である。	事業計画の各部署での継続的なチェックと各会議体での検証を徹底する。	5ヵ年事業計画書 事業計画書 事業計画中間報告書 事業報告書

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
5ヵ年事業計画書に基づいて、本学園全体・各部門の当該年度事業計画を策定し実行するとともに、運営会議などにおいて進捗状況を把握し、検証を行っている。また、事業報告書を年に一度作成し、理事会・評議員会にて報告を行っている。	次年度事業計画書の内容を年度末の役職者研修会で周知し、運営方針・年間事業計画の円滑な遂行ができるようにしている。一般教職員に対しては、教職員全体会や東放学園コミュニティーサイト（教職員専用）において、各部門の事業計画について説明し周知している。なお、事業報告書は東放学園ホームページに公開している。

2-4 運営組織

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課題	今後の改善方策	参照資料
2-4-1 設置法人は組織運営を適切に行っているか	☐ 理事会、評議員会は寄附行為に基づき適切に開催しているか ☐ 理事会等は必要な審議を行い、適切に議事録を作成しているか ☐ 寄附行為は、必要に応じて適正な手続きを経て改正しているか	4	寄附行為に基づき理事会・評議員会を開催し、必要な審議を経て議事録を作成している。 また、寄附行為の改正の必要が生じた場合は、適正な手続きを経て改正している。	特になし。	特になし。	寄附行為
2-4-2 学校運営のための組織を整備しているか	☐ 学校運営に必要な事務及び教学組織を整備しているか ☐ 現状の組織を体系化した組織規程、組織図等を整備しているか ☐ 各部署の役割分担、組織目標等を規程等で明確にしているか ☐ 会議、委員会等の決定権限、委員構成等を規程等で明確にしているか ☐ 会議、委員会等の議事録（記録）は、開催毎に作成しているか ☐ 組織運営のための規則・規程等を整備しているか ☐ 規則・規程等は、必要に応じて適正な手続きを経て改正しているか	3	必要な組織を構成し、本学園全体の組織を明示した組織図を整備している。学校運営に支障が生じないよう、必要に応じて改定している。 各部署の業務分掌を整備した上で、円滑な組織運営のための規則・規程などを整備している。 会議体・委員会の業務分掌を明確にしている。また、部署にまたがる横断的な取り組みの際は、プロジェクトを立ち上げ、柔軟な考えを取り入れ易いようにしている。 会議・委員会の議事録は、開催ごとに作成し、運営会議へ報告した後、教職員へ公開している。 現況に合わせて、規則・規程などを改定する場合は、規程等管理規程に基づき、運営会議などで審議し適正な手続きを経て改定している。	規則・規程の策定時期が異なるため、内容に表記ゆれがある。	規則・規程の改定がなされるときに、他の規則・規程との関連性に充分配慮した上で、改定を担当する会議体・委員会にて表記ゆれを正していく。	組織図 各規程 会議・委員会・連絡会一覧 プロジェクト一覧

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
2-4-2 続き	□学校の組織運営に携わる事務職員の意欲及び資質の向上への取組みを行っているか		業務分掌に基づき、毎年個人及び部署ごとに年間目標計画を作成している。特に個人については、自己研鑽や学内外の研修に関して具体的な計画を記入し、積極的に取り組んでいる。毎年度末に、その結果を確認し、役割と責任を明確にしている。			年齢・役割区分に基づくキャリア構築

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学校運営を円滑に進めるために意思決定機能が明確な運営組織図を定め、目標達成に向けて、実際の懸案事項を処理・解決する会議体を効率よく機能させている。	特になし。

2-5 人事・給与制度

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
2-5-1 人事・給与に関する制度を整備しているか	☐ 採用基準・採用手続きについて規程等で明確化し、適切に運用しているか ☐ 適切な採用広報を行い、必要な人材を確保しているか ☐ 給与支給等に関する基準・規程を整備し、適切に運用しているか ☐ 昇任・昇給の基準を規程等で明確化し、適切に運用しているか ☐ 人事考課制度を規程等で明確化し、適切に運用しているか	4	新卒・中途採用ともに、障がい者・外国人を含めた多様な人材を公正に採用している。採用は、基準、手続きについて就業規則などに定め、これに則った情報公開により、必要な人材確保に努めている。 賃金の構成、支払方法、所定内・所定外給与、賞与ほかを賃金規程に定め、適切に運用している。 人事評定は半期毎、また通年単位で実施し、これに基づき昇(降)格・昇(降)給を行う。評定は、年度当初、役割に応じて個々が策定する年間目標計画に対して判断し、目標達成状況は、自己評価も考慮した上で評定を決定している。	新卒・中途ともに採用ガイドラインが整備できている。しかし、障がい者採用はまだ経験が浅く、採用過程における注意や、障がいの程度に応じた配慮事項の記載などには改善の余地がある。 規程は法改正に合わせて柔軟な対応をし、適切な運用をしているが、これにあわせた基準などの定期的な見直しは、まだ不十分である。 被評価者の目標策定・実現のため、役割区分の定義や、働き方を再考するための指針などを検討し、今年度にこれを明らかにした。(2018年度より継続検討) これによりキャリア毎の基準はより明確になったが、今後も継続して考察が必要である。	労働政策、雇用情勢なども視野に、不十分な内容は加筆修正を進め、さらなる最適化を目指す。 働き方に関する法改正などの情報収集は常に行い、定期的な点検を実施することで、さらなる最適化を目指す。 役割定義に基づいた教職員のキャリア構築を可能とするため、個々の育成とも連動し、制度の定着を推進する。	就業規則 事業計画書 教職員募集要項 就職情報サイトほか 採用ガイドライン 賃金規程 評定の基準 教職員の年齢・役割区分に基づくキャリア構築 役割区分の定義 年間目標計画 実績・役割区分評定の基準

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
人事・給与制度は、適切な運用を行っている。今後も、より精度をあげるため、現行運用の基準などは規程として整備し、評価者・被評価者双方に、より解りやすく役立つものにしていく。	2-4「運営組織」と連動し、労働政策や雇用情勢など（ダイバーシティの推進、様々な働き方の検討、有給休暇の取得促進ほか）に合わせた施策も実施し、教職員のモチベーションアップ・活性化を進めている。

2-6 意思決定システム

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
2-6-1 意思決定システムを整備しているか	☐ 教務・財務等の事務処理において、意思決定システムを整備しているか ☐ 意思決定システムにおいて、意思決定の権限等を明確にしているか ☐ 意思決定システムは、規則・規程等で明確にしているか	4	組織図及び階層ごとの会議体を設置し、学校運営に必要な意思決定の判断基準を個々に規則・規程などで明確にしている。	特になし。	特になし。	組織図 会議・委員会・連絡会一覧 プロジェクト一覧 各種管理規程など

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
意思決定のために必要な会議体を設置し、それらに応じた意思決定がなされている。各会議体の持つ権限があり、運用段階において最終的には運営会議、理事会・評議員会において審議し決定している。	特になし。

2-7 情報システム

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
2-7-1 情報システム化 に取組み、業務の効率 化を図っているか	☐ 学生に関する情報管理システム、業務処理に関するシステムを構築しているか ☐ これらシステムを活用し、タイムリーな情報提供、意思決定が行われているか ☐ 学生指導において、適切に（学生情報管理）システムを活用しているか ☐ データの更新等を適切に行い、最新の情報を蓄積しているか ☐ システムのメンテナンス及びセキュリティ管理を適切に行っているか	3	学生支援に基づく情報管理および関連する業務処理を行うため、各種情報管理システムを連動し運用している。データは一元化され、最新の情報が保持できるよう更新を行っている。より一層の学生支援向上を図るべくキャンパスプラン（学園総合情報システム）を導入し体制を整備している。 クラウド利用への移行を進めシステムの安全かつ安定稼働に努めている。 セキュリティ対策として、継続的に評価・見直しを行っている。	セキュリティ対策においては、過去年度より継続し注意を払っているが、不測の事態などへの対策について引続き評価・見直しを行う必要がある。 またキャンパスプラン（学園総合情報システム）を利用し、各機能を最大限生かし利用できるようデータ活用方法などの検証を継続的にしていく必要がある。	セキュリティ対策として、学内のシステム運用者をはじめ、関連委員会や外部委託業者などと継続的に評価・見直しを進めていく。 次世代の教育現場に即したシステム環境が整備されているか継続的に点検し、より一層効果的に業務全般をサポートする環境の構築を進めていく。	各システムの構築図 各運用マニュアル 個人情報保護に関連する各種規程類

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学生支援を目的とした業務全般を広くサポートする各種システムの連動が整っており、適切な情報提供や業務遂行がなされている。現状での運用においては大きな問題はないと考えられるが、システム環境を見直し、より教育現場に即したキャンパスプラン（学園総合情報システム）を利用し、学生支援を強化したシステム環境の安定稼働に努める必要がある。あわせて継続的にセキュリティ対策として、評価・見直しを行うことが不可欠である。	（整備されている情報管理システム） ・キャンパスプラン（学園総合情報システム） ・学生募集システム ・学籍管理システム ・成績管理システム ・パーソナルデータシステム ・会計情報システム ・Universal Support Systems（インターネット出願システム）

基準 3 教育活動

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
【教育課程の編成・目標の設定】 社会の変化や放送・エンターテインメント業界のニーズを的確に教育課程の編成に反映するために、教育課程編成委員会を設置し、毎年、見直し・改定を行っている。課題は教育課程の編成方針と実施方針の文書化である。 授業科目は、学科毎の目標レベルに到達できるよう、専門科目と一般科目を適切に配分しており、実習・演習・講義など、適切な授業形態を選択している。また、学科毎の輩出人材像や学修目標、授業科目の目的や概要、評価方法、修了認定基準は、学生ガイドに明記し、学生に周知している。 【授業評価】 各学期末に授業評価アンケート、進級時と卒業時に学校生活に関するアンケートを実施し、教育内容の見直し・改善に活用している。 【資格・免許取得の指導体制】 放送・エンターテインメント業界は、資格や免許の取得が必須の分野ではないが、加盟団体の協力により、必修科目の取得で認定される資格や学内で受験可能な資格や本校独自の学内技能検定制度（学内資格）などを整備し、対策講座を実施するなど、支援体制も整備している。 【教員・教員組織】 本校は、専門的な知識や技能を備えた講師と専修学校教員認定証を持つ教務教育部所属の教員と学務管理部所属の職員による連携・協力体制を構築して、学生への教育や学校の管理運営を行っている。専門知識と技術を備えた教員の確保と育成が課題である。	【教育課程の編成・目標の設定】 教育課程の編成方針と実施方針については、教務教育部長会議で検討していく。 【教員・教員組織】 関連業界との連携を更に強化し、教員の定期的な企業研修の実施や学内研修による OJT の充実に努めることで、本学園全体の将来を見据えた適確な人材の確保と育成を行っていく。	「学生ガイド（シラバスなど）」 学則や授業科目のシラバスなどを記載し学生へ配布 記入様式は、東京都の指示に基づいている。 加盟団体 一般社団法人 日本ポストプロダクション協会 一般社団法人 全日本テレビ番組製作社連盟 協同組合 日本映画・テレビスクリプター協会 公益社団法人 日本照明家協会 特定非営利活動法人 テレビ日本美術家協会など 2020 年度に「職業実践専門課程」、「高等教育の修学支援新制度」対象校の認定を受けた。

3-8 目標の設定

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
3-8-1 理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか	☐ 教育課程の編成方針、実施方針を文書化するなど明確に定めているか ☐ 職業教育に関する方針を定めているか	4	教育課程の編成は、理念体系や教育方針を文書化し、職業実践専門課程の認定を受けている。職業教育に関する方針は学科戦略として定め、教育課程の編成を行っている。	特になし。	2024 年度 Web 発行の学生ガイドに学科毎に明示する。	学生ガイド（シラバスなど） 職業実践専門課程、認定、公開資料
3-8-2 学科毎の修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか	☐ 学科毎に目標とする教育到達レベルを明示しているか ☐ 教育到達レベルは、理念等に適合しているか ☐ 資格・免許の取得を目指す学科において、取得の意義及び取得指導・支援体制を明確にしているか ☐ 資格・免許取得を教育到達レベルとしている学科では、取得指導・支援体制を整備しているか	3	学科毎に目標とする教育到達レベルを定めており、それは、基本理念などにも適合している。 関連業界は、資格や免許の取得が必須ではないが、加盟団体が主催する専門分野の資格や検定を推奨しており、対策講座の実施など、支援体制も整備している。その他、本校独自の学内技能検定制度も整備している。	学科毎の教育到達レベルは、関連業界の動向に合わせて、定期的に見直しを図り、明示する必要がある。	学科主任会議で、定期的に見直しを図り、学生ガイドに明示していく。	加盟団体一覧 学生ガイド（シラバスなど）

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
教育課程の編成は、理念体系や教育方針を踏まえて実施している。教育課程の編成方針・実施方針を文書化し職業実践専門課程の認定を受けている。職業教育に関する方針は学科毎に定め教育課程の編成を行っている。放送・エンターテインメント業界は、資格や免許の取得が必須ではないが、加盟団体が主催する専門分野の資格や検定を推奨しており、対策講座の実施など、支援体制も整備している。その他、本校独自の学内技能検定制度も整備している。	学内技能検定制度[学内資格] ENG CAMERA Operation ONLINE EDIT Operation Avid Media Composer Operation

3-9 教育方法・評価等

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
3-9-1 教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか	☐ 教育課程を編成する体制は、規程等で明確にしているか ☐ 議事録を作成するなど教育課程の編成過程を明確にしているか ☐ 授業科目の開設において、専門科目、一般科目を適切に配分しているか ☐ 授業科目の開設において、必修科目、選択科目を適切に配分しているか ☐ 修了に係る授業時数、単位数を明示しているか ☐ 授業科目の目標に照らし、適切な教育内容を提供しているか ☐ 授業科目の目標に照らし、講義・演習・実習等、適切な授業形態を選択しているか ☐ 授業科目の目標に照らし、授業内容・授業方法を工夫するなど学習指導は充実しているか ☐ 職業実践教育の視点で、授業科目内容に応じ、講義・演習・実習等を適切に配分しているか ☐ 職業実践教育の視点で教育内容・教育方法・教材等工夫しているか ☐ 単位制の学科において、履修科目の登録について適切な指導を行っているか ☐ 授業科目について、授業計画(シラバス・コマシラバス)を作成しているか ☐ 教育課程は定期的に見直し改定を行っているか	4	教育課程を編成する体制は、毎年度、カリキュラム会議で検討し、社会の変化や関連業界のニーズを反映した編成を行っている。 実践的かつ専門的な職業教育の質を確保するために、関連業界の企業などが委員として参加する教育課程編成委員会を設置、職業実践教育の視点で意見をカリキュラム編成に反映し、適切な教育内容を配分・提供している。 授業科目は、学科毎の教育目的・目標達成に向けた専門科目と一般科目を適切に配分している。 修了に係る授業時数は学生ガイドに明示している。 授業科目の目標に照らし、講義・演習・実習などの授業形態を選択し、企業などと連携しながら職業実践専門課程認定校として相応しい配分としている。 教育課程は、毎年、見直し改定を行っており、各授業科目の目的や概要、計画、修了に係る授業時間数、成績評価方法などは、学生ガイドに明記している。 履修登録の指導は、各クラスアドバイザー・教務事務担当者が行っている。	特になし。	特になし。	学生ガイド(シラバスなど) 時間割 教育課程編成委員会規則 進捗日誌 職業実践専門課程認定、公開資料

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
3-9-2 教育課程について、外部の意見を反映しているか	☐ 教育課程の編成及び改定において、在校生・卒業生の意見聴取や評価を行っているか ☐ 教育課程の編成及び改定において、関連する業界・機関等の意見聴取や評価を行っているか ☐ 職業実践教育の効果について、卒業生・就職先等の意見聴取や評価を行っているか	4	在校生を対象とした授業評価アンケートや卒業生を対象とした学校アンケートを定期的の実施している。 また、職業実践専門課程認定校として、企業などと連携しながら、卒業生や講師などを通じて、恒常的に関連業界の意見聴取を行っている。 教育課程編成委員会を設置し、教育課程の見直し・改善に活用している。	特になし。	特になし。	授業評価アンケート調査実施及び結果資料 卒業生アンケート調査実施及び結果資料 教育課程編成委員会議事録 職業実践専門課程認定、公開資料
3-9-3 キャリア教育を実施しているか	☐ キャリア教育の実施にあたって、意義・指導方法等に関する方針を定めているか ☐ キャリア教育を行うための教育内容・教育方法・教材等について工夫しているか ☐ キャリア教育の効果について卒業生・就職先等の意見聴取や評価を行っているか	4	キャリアサポ委員会や就職担当者の定期的な会議を通してキャリア教育の意義・指導方法に関する方針を定めている。 基本方針は変えず、社会や関連企業の動向に合わせ教育内容・教材などの工夫をしている。 東放学園キャリアサポートセンターや International Center、学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会などで卒業生や企業関係者から積極的に意見の聴取や評価を行っている。	特になし。	特になし。	学生ガイド(シラバスなど) 卒業生アンケート調査実施及び結果資料 学校関係者評価報告書

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
3-9-4 授業評価を実施しているか	☐ 授業評価を実施する体制を整備しているか ☐ 学生に対するアンケート等の実施など、授業評価を行っているか ☐ 授業評価の実施において、関連業界等との協力体制はあるか ☐ 教員にフィードバックする等、授業評価結果を授業改善に活用しているか	4	年2回、学期末毎に在学生による授業評価アンケートを実施している。対象は講師科目にも広げている。 調査結果は、学内に公開し教職員が閲覧できるようになっており、教育課程の改定や授業改善などに活用している。 専門業者から送付される科目別集計結果を教職員・講師へ個別に配布している。	特になし。	用紙への記入方式からWEB上での入力方式に変更を検討中。	授業評価アンケート調査実施及び結果資料

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
教育課程の編成に関しては、社会の変化や関連業界のニーズを反映するために、職業実践専門課程認定校として企業などと連携し、毎年度見直し・改定を行っている。また、教育課程編成委員会を設置し、関連業界企業などの意見も取り入れている。授業の科目に関しては年2回、学期末毎に在学生によるアンケートを実施している。またその結果を講師・教職員にフィードバックを行っており、授業改善などへ反映している。	特になし。

3-10 成績評価・単位認定等

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
3-10-1 成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか	☐ 成績評価の基準について、学則等に規定するなど明確にし、かつ、学生等に明示しているか ☐ 成績評価の基準を適切に運用するため、会議等を開くなど客観性・統一性の確保に取り組んでいるか ☐ 入学前の履修、他の教育機関の履修の認定について、学則等に規定し、適切に運用しているか	4	成績評価や修了認定基準は、学則及び学生ガイドに記載し、授業初回で教職員・講師から学生に説明し明確にしている。 評価基準を適切に運用するため、科目によっては、会議を開いて、客観性・統一性の確保に努めている。 他の教育機関の履修について、学則に規定し適切に運用している。	特になし。	特になし。	学則 学生ガイド(シラバスなど) 成績管理システム 単位互換含科目配当表 キャンパスプラン(学園総合情報システム)
3-10-2 作品及び技術等の発表における成果を把握しているか	☐ 在校生のコンテスト参加における受賞状況、研究業績等を把握しているか	4	学生が制作した作品は、JPPA AWARDS や専門学校映像フェスティバル、ラジオ CM コンテストなどへの出品を推奨しており、受賞状況も把握している。	特になし。	特になし。	JPPA AWARDS 資料 専門学校映像フェスティバル資料

中項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)
成績評価や修了認定基準は、学生ガイドへの記載や、科目ごとに学生への説明をしている。科目によっては、会議を開き、客観性・統一性の確保に努めている。また、他の教育機関の履修について、学則に規定し適切に運用している。学生が制作した作品は、映像関係のコンテストなどへの出品を推奨しており、受賞状況も把握している。	特になし。

3-11 資格・免許取得の指導体制

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
3-11-1 目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか	☐ 取得目標としている資格・免許の内容・取得の意義について明確にしているか ☐ 資格・免許の取得に関連する授業科目、特別講座の開設等について明確にしているか	4	学科毎に関連する資格や検定を定めており、内容や取得意義、支援体制なども学生ガイドに明記し、オリエンテーションなどで説明している。	特になし。	特になし。	学生ガイド(シラバスなど)
3-11-2 資格・免許取得の指導体制はあるか	☐ 資格・免許の取得について、指導体制を整備しているか ☐ 不合格者及び卒後の指導体制を整備しているか	3	資格や免許の取得が必要な一部の職種に関しては、授業科目での指導に加え、対策講座などを特別に実施するなど、指導体制を整備している。	資格取得試験の合格率を上げる。	授業内容を改善し、対策講座の効果的な実施時期・指導方法などを検討する。	学生ガイド(シラバスなど)

中項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)
放送・エンターテインメント業界は、資格や免許の取得が必須ではないが、学科毎に関連する資格や検定を定めている。資格や免許の取得が必要な一部の職種に関しては、授業科目での指導に加え、対策講座を実施するなど、支援体制を整備している。	【取得を目標としている資格】 第一級・第二級陸上特殊無線技士、映像音響処理技術者資格認定試験、舞台・テレビジョン照明技術者技能認定試験(2級)、フルハーネス型墜落制止器具特別教育、足場の組立て等特別教育、ProTools 技術認定試験、舞台機構調整技能士(3級)、第一級・第二級陸上無線技術士、第一級・第二級アマチュア無線技士、騒音関係公害防止管理者、ディジタル技術検定、日本語ワープロ検定、情報処理技能検定、秘書検定、ビジネス能力検定(2・3級)、日本漢字能力検定、学内技能検定

3-12 教員・教員組織

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
3-12-1 資格・要件を備えた教員を確保しているか	☐ 授業科目を担当するため、教員に求める能力・資質等を明確にしているか ☐ 授業科目を担当するため、教員に求める必要な資格等を明示し、確認しているか ☐ 教員の知識・技術・技能レベルは、関連業界等のレベルに適合しているか ☐ 教員採用等人材確保において、関連業界等との連携をしているか ☐ 教員の採用計画・配置計画を定めているか ☐ 専任・兼任(非常勤)、年齢構成、男女比など教員構成を明示しているか ☐ 教員の募集、採用手続、昇格措置等について規程等で明確に定めているか ☐ 教員一人当たりの授業時数、学生数等を把握しているか	3	関連業界での実務経験を持ち、知識や技術・技能を十分備えた講師と専修学校教員認定証を持つ教員を配置している。 本校の教育に関する体制は、講師と教員との協力体制を基本としており、知識・技術・技能レベルは、概ね放送・エンターテインメント業界が求めるレベルに適合している。 教職員採用に関しては、事業計画に基づき要員計画（採用計画・人事異動）を策定し、教職員募集要項に基づき、適確な人材の確保、配置及び育成を行っている。また、講師採用については、関連業界企業などの協力を得て行っている。 教員構成については教職員名簿で明示しており、教員一人当たりの授業時間数などは、教員ごとの時間割表で把握している。	学科によっては、教員の数が十分とは言えない状況である。専門知識と技術を備えた教員の確保と育成が課題である。	関連業界とのネットワークの強化、及び、関連他部署とも連携し、適確な人材の確保と育成を行っている。	教員、講師の経歴書 要員配置表 事業計画書 教職員募集要項 採用計画資料 教職員名簿 時間割
3-12-2 教員の資質向上への取組みを行っているか	☐ 教員の専門性、教授力を把握・評価しているか ☐ 教員の資質向上のための研修計画を定め、適切に運用しているか ☐ 関連業界等との連携による教員の研修・研究に取り組んでいるか	3	教員の資質向上への取組みとして、学生による授業評価アンケートの実施や、専門性、教授力などの向上を目的とする研修情報を提供し参加を促している。 各学科や学内プロジェクトなどにて、関連業界企業などと連携し研修を行っている。		関連業界企業などとの連携を更に強化し、教員の定期的な企業研修や学内研修を実施していく。	授業評価アンケート調査実施及び結果資料 研修報告書

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
3-12-2 続き	□教員の研究活動・自己啓発への支援など教員のキャリア開発を支援しているか		研究活動・自己啓発の成果である研究・業務紀要の執筆を奨励している。 年間目標計画などをもとに、所属長と面談を行い、現状把握や改善点のフィードバックを行っている。	研究・業務紀要の執筆を奨励しているが、業務の都合もあり提出する教員が限られている。	適切な人員配置と人材確保により、研修への参加や研究活動の時間を捻出し、研究・業務紀要の執筆・提出へ繋げていく。	研究・業務紀要 年間目標計画 キャリアシート
3-12-3 教員の組織体制を整備しているか	□分野毎に必要な教員体制を整備しているか □教員組織における業務分担・責任体制は、規程等で明確に定めているか □学科毎に授業科目担当教員間で連携・協力体制を構築しているか □授業内容・教育方法の改善に関する組織的な取組があるか □専任・兼任（非常勤）教員間の連携・協力体制を構築しているか	4	本校の組織は、教務教育部と学務管理部に分かれており、業務分担や責任体制も明確である。また、学校行事やイベントなどに関しては、教職員の連携・協力を基に実施している。 講師と学科担当教員の連携・協力体制も構築しており、教育内容・教育方法の改善に関しては、ミーティングを行い、組織的に取り組んでいる。	特になし。	特になし。	要員配置表

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校は、専門的な知識や技能を備えた講師と専修学校教員認定証を持つ教務教育部所属の教員と学務管理部所属の職員による連携・協力体制を構築して、学生への教育や学校の実管理運営を行っている。授業評価アンケートの実施、研修情報の提供、研究・業務紀要の推奨などを行ってきたが、更に関連業界との連携を強化し学内研修の充実に努めることで、学校全体の将来を見据えた適確な人材の確保と育成を行っていく。	特になし。

基準 4 学修成果

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
【就職率】 就職率の目標設定をしている。就職活動・就職率は、報告書を提出させキャンパスプラン(学園総合情報システム)に入力することで管理・把握をしている。関連業界企業を招聘して合同企業説明会を開催している。 【資格・免許の取得率】 関連業界において広く通用する資格取得対策講座や学内資格を整備している。多岐にわたる学内資格の検討が必要である。 【卒業生の社会的評価】 TOHO 会（同窓会組織）と東放学園キャリアサポートセンター、International Center が連携し情報収集を行い社会的評価の把握に努めている。卒業生が在籍する団体のアワード・表彰式に参加することで、受賞状況は把握しているが、研究実績などは把握できていない。実態調査を教職員全体で共有する必要がある。	【就職率】 今年度より就職状況のデータ入力、管理はキャンパスプラン(学園総合情報システム)へ完全移行をし、効率的な運用方法を試行錯誤していく。 【資格・免許の取得率】 放送・エンターテインメント業界の動向を鑑みながら、新たな学内資格を検討する。 【卒業生の社会的評価】 今年度より東放学園キャリアサポートセンター・卒業生支援室が卒業生来校受付フォームを作成し、年間の来校者数を把握。TOHO 会ホームページやColorful (TOHO 会会報誌) にて告知し、卒業生の活躍や評価の実態を調査し、把握に努めていく。	【就職率】 学科毎に就職担当者を配置し、学生・関連業界との連携を密にしている。 【資格・免許の取得率】 第一級陸上特殊無線技士 映像音響処理技術者 資格認定試験 照明技術者技能認定試験 2 級 日本語ワープロ検定 情報処理技能検定 日本語漢字能力検定 【資格・免許の取得率〔学内技能検定制度〕】 ENG CAMERA Operation ONLINE EDIT Operation Avid Media Composer Operation

4-13 就職率

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
4-13-1 就職率の向上が図られているか	☐ 就職率に関する目標設定はあるか ☐ 学生の就職活動を把握しているか ☐ 専門分野と関連する業界等への就職状況を把握しているか ☐ 関連する企業等と共催で「就職セミナー」を行うなど、就職に関し関連業界等と連携しているか ☐ 就職率等のデータについて適切に管理しているか	4	毎年度、就職率の目標設定をしている。 就職活動状況をキャンパスプラン(学園総合情報システム)に入力することで把握している。 関連業界への就職状況もキャンパスプラン(学園総合情報システム)に入力することで把握している。 毎週、授業に関連企業を招聘し学内企業説明会を行っている。また、定期的に合同企業説明会も開催している。 東放学園コミュニティーサイトおよびキャンパスプラン(学園総合情報システム)で就職率など様々なデータを適切に管理している。	特になし。	今年度より就職状況のデータ入力、管理はキャンパスプラン(学園総合情報システム)へ完全移行をし、効率的な運用方法を試行錯誤していく。	就職活動報告書(企業説明会報告書・入社試験報告書・実地試験報告書・内定報告書) キャンパスプラン(学園総合情報システム) 東放学園コミュニティーサイト(教職員専用)

中項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)
毎年度、就職率の目標設定をしている。学生の就職活動状況や関連業界などへの就職状況は、就職活動報告書を提出させ、キャンパスプラン(学園総合情報システム)に入力することで管理・把握している。毎週、授業内で関連業界企業を招聘し学内企業説明会を開催している。また、定期的に合同企業説明会も開催している。就職率など様々なデータは、東放学園コミュニティーサイトおよびキャンパスプラン(学園総合情報システム)で適切に管理している。	特になし。

4-14 資格・免許の取得率

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
4-14-1 資格・免許の取得率の向上が図られているか	☐ 資格・免許取得率に関する目標設定はあるか ☐ 特別講座、セミナーの開講等授業を補完する学習支援の取組はあるか ☐ 合格実績、合格率、全国水準との比較など行っているか ☐ 指導方法と合格実績との関連性を確認し、指導方法の改善を行っているか	3	特定の科目を履修し修了することにより認定された時間数によって得られる資格のほかに、関連業界において広く通用する資格の取得推進(対策講座など)や、特定の機材の取り扱いなどにおける学内資格の認定など、学習意欲を高め、さらに就職活動に有利になるための授業を整備している。	関連業界の情報を常に収集し、必要な資格取得講座や、放送機材などが常に刷新されていくため、多岐に渡る学内資格を検討していく必要がある。	関連業界の動向を鑑みながら、新たな資格取得の推進(対策講座など)や、学内資格を検討する。	学生ガイド(シラバスなど)

中項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)
関連業界において広く通用する資格の取得推進(対策講座など)や、特定の機材の取り扱いなどにおける学内資格の認定など、学習意欲を高め、さらに就職活動に有利になるための授業を整備している。	関連業界に必要な分野においては「学内技能検定制度」を制定している。授業で一定の基準に達した学生にはこの資格を認定し、就職活動に活かせるように努めている。 【対策講座の実施】 映像音響処理技術者資格認定、照明技術者技能認定(2級)、第一級陸上特殊無線技士ほか

4-15 卒業生の社会的評価

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	課題の改善方策	参照資料
4-15-1 卒業生の社会的評価を把握しているか	☐ 卒業生の就職先の企業・施設・機関等を訪問するなどして卒業後の実態を調査等で把握しているか ☐ 卒業生のコンテスト参加における受賞状況、研究業績等を把握しているか	3	東放学園キャリアサポートセンター、International Center が連携し、企業訪問を行い、卒業生の活躍や評価の実態を調査し、把握に努めている。 東放学園キャリアサポートセンター、International Center、TOHO 会（同窓会組織）は卒業生が在籍する団体（一般社団法人全日本テレビ番組製作社連盟、一般社団法人日本ポストプロダクション協会、全国舞台テレビ照明事業協同組合）のAward・表彰式に参加することで結果を把握している。	卒業生の卒業後の実態調査を教職員全体で共有できるシステムを作ることが今後の課題である。 音響・美術など、映像系以外の卒業生は実績を把握しづらい。	今年度より東放学園キャリアサポートセンターが卒業生来校受付フォームを作成し、年間の来校者数を把握。TOHO 会ホームページやColorful (TOHO 会会報誌) にて告知し、卒業生の活躍や評価の実態を調査し、把握に努めていく。 映像系のAward・表彰式以外に音響や美術分野のコンテストなどにも参加し、研究業績を把握する。	TOHO 会ホームページ

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
卒業生の社会的評価については、東放学園キャリアサポートセンター、International Center が連携し、企業訪問を行うことで、把握に努めている。また卒業生が在籍する団体（一般社団法人全日本テレビ番組製作社連盟、一般社団法人日本ポストプロダクション協会、全国舞台テレビ照明事業協同組合）のAward・表彰式に参加することで、その結果を把握している。	特になし。

基準 5 学生支援

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
【就職など進路】 各学科に就職・進路担当者をおき、クラスアドバイザーと連携を取り情報共有をしている。関連業界企業を招聘し、学内で企業説明会を毎週開催している。履歴書の書き方や面接対策などはカリキュラムに組み込まれている。個別相談には随時対応している。 【中途退学への対応】 学生の記録は今年度より、パーソナルデータからキャンパスプラン（学園総合情報システム）に移行した。 退学に至るまでの経過や要因などの記録はキャンパスプラン（学園総合情報システム）を利用し適切に保管して教職員で共有をしている。指導体制について検討する必要がある。 【学生相談】 専任カウンセラーを置き利用案内を行っている。利用記録は守秘義務のため学科・性別と利用件数のみ把握している。校医は近隣の診療所に依頼をしている。卒業生からの相談には教職員全員が対応している。留学生に関しては、在籍管理から生活指導、就職指導まで適切に行いキャンパスプラン（学園総合情報システム）に保存している。 【学生生活】 経済支援体制や健康管理体制、部活動支援、寮などは整備されている。各種記録は保存してある。奨学金の種類を増やすなどの検討が必要である。高等教育の修学支援新制度の対象校となり学生向けの説明会を実施している。 【保護者との連携】 すぎなみ日和（公式ブログ）にて授業風景・学校行事の様子などを掲載している。保護者が学生の出席状況を確認するため保護者用サイト（アンシンサイト）を案内、運用している。 【卒業生・社会人】 卒業生の企業在籍状況などを把握している。関連業界で必要なスキルなどを把握し、卒業生向けのセミナーなどを企画・開催している。社会人経験者については、個別の対応を行っている。	【中途退学への対応】 学内で連携する仕組みを構築し、心理面や学習面などの退学要因とされる分野の特別指導体制を検討する。 【学生相談】 出席状況の確認は「キャンパスプラン（学園総合情報システム）」を導入し、教職員間で共有する。留学生はホームルームや面談に限らず個別対応で定期的に状況を把握する。 【学生生活】 独自の奨学金制度について検討する場を設ける。給付型の奨学金制度の選択肢を増やし、支援体制を充実させる。 【保護者との連携】 学園祭などの行事への保護者の参加を検討していく。保護者用サイト（アンシンサイト）をより活用していく。	【中途退学への対応】 アセスメント検査「hyper-QU」を実施し、クラス・個人状況の把握に努めている。またキャンパスプラン（学園総合情報システム）の保護者用サイト（アンシンサイト）を構築し学生の出席状況を確認することができる。例年、保護者会を実施している。 【学生相談】 クラスアドバイザー、就職担当者、留学生担当者、International Center、東放学園キャリアサポートセンターが連携し相談、指導を行っている。 【学生生活】 日本学生支援機構、自治体の奨学金に加え、東放学園奨学金制度、TOHO 会『夢応援』奨学金制度などがある。 【卒業生・社会人】 東放学園の同窓会組織である TOHO 会（同窓会組織）が確立している。

5-16 就職等進路

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
5-16-1 就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか	☐ 就職など進路支援のための組織体制を整備しているか ☐ 担任教員と就職部門の連携など学内における連携体制を整備しているか ☐ 学生の就職活動の状況を学内で共有しているか ☐ 関連する業界等と就職に関する連携体制を構築しているか ☐ 就職説明会等を開催しているか ☐ 履歴書の書き方、面接の受け方など具体的な就職指導に関するセミナー・講座を開講しているか ☐ 就職に関する個別の相談に適切に応じているか	4	学科毎に就職担当者を置き組織体制を整えている。 キャンパスプラン(学園総合情報システム)による情報の共有やキャリアサポート委員会のフィードバックなどでクラスアドバイザーと就職担当者の連携体制を整えている。 東放学園キャリアサポートセンター、International Center を通し関連業界企業との連携体制を構築している。 関連業界企業を招聘し、学内企業説明会を毎週開催している。 具体的な就職指導は授業カリキュラムに組み込まれており、就職に関する個別の相談にも随時応じている。	特になし。	今年度より就職状況のデータ入力、管理はキャンパスプラン(学園総合情報システム)へ完全移行をし、効率的な運用方法を試行錯誤していく。	キャンパスプラン(学園総合情報システム)

中項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)
学科毎に就職担当者を置きクラスアドバイザーと連携し、キャンパスプラン(学園総合情報システム)を活用し、情報を共有することで学生の就職活動の状況を把握している。東放学園キャリアサポートセンター、International Center を通して関連業界企業との連携体制を構築し授業内で企業説明会を開催している。具体的な就職指導は授業カリキュラムに組み込まれている。就職に関する個別の相談には随時応じている。	特になし。

5-17 中途退学への対応

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
5-17-1 退学率の低減が図られているか	☐ 中途退学の要因、傾向、各学年における退学者数等を把握しているか ☐ 指導経過記録を適切に保存しているか ☐ 中途退学の低減に向けた学内における連携体制はあるか ☐ 退学に結びつきやすい、心理面、学習面での特別指導体制はあるか	3	学籍管理システムやキャンパスプラン（学園総合情報システム）に面談記録や人数を登録し退学者数、要因、傾向を把握している。 カウンセリングルームの開設、アセスメント検査の導入など、個人状況の把握に努めている。 経済的な困窮支援として奨学金制度を周知している。 学生状況を把握するための保護者用サイト（アンシンサイト）を導入している。 退学者、休学者の分析をするため情報を集約するためのリストを作成している。 退学者低減を事業計画としており、プロジェクトを立ち上げている。	クラスアドバイザー制をとることで、学生個人への状況把握はできているが、退学率低減に向けた組織的な連携体制を整える必要がある。 アセスメント検査を活用するための情報蓄積には時間を必要とする。	出席率・成績不振者への補講や補習機会を作る。 学内の奨学金制度の選択肢を増やし、経済的理由による退学率低減を図る。 保護者用サイト（アンシンサイト）をより活用していく。 退学要因を全教職員で把握し、傾向を分析するなど、学内で連携する仕組みを構築し特別指導体制を検討する。	退学願 学籍管理システム パーソナルデータシステム キャンパスプラン（学園総合情報システム） カウンセリングルーム 東放学園奨学金制度規程 TOHO 会奨学金制度案内 日本学生支援機構奨学金手引き 「hyper-QU」検査結果表 保護者用サイト（アンシンサイト）

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
退学願、キャンパスプラン（学園総合情報システム）などを利用し、経過や要因などの記録を適切に保管して教職員で情報を共有している。個別対応、経済支援の一層の充実、心理面、学習面などの専門の特別な指導体制については検討が必要である。	アセスメント検査である「hyper-QU」を導入し、クラス・個人状況の把握に努めている。また、hyper-QU をより有効に利用するための情報集約を行う。キャンパスプラン（学園総合情報システム）の保護者向けサービスとなるアンシンサイトにて、保護者が学生の出席状況を確認することができる。

5-18 学生相談

小項目	チェック項目	評	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
5-18-1 学生相談に関する体制を整備しているか	☐ 専任カウンセラーの配置等相談に関する組織体制を整備しているか ☐ 相談室の設置など相談に関する環境整備を行っているか ☐ 学生に対して、相談室の利用に関する案内を行っているか ☐ 相談記録を適切に保存しているか ☐ 関連医療機関等との連携はあるか ☐ 卒業生からの相談について、適切に対応しているか	3	専任カウンセラーが隔週で来校している。カウンセリングルームの案内は学生ガイドや掲示、Google Classroomで行っている。 通常の相談記録はパーソナルデータシステムとキャンパスプラン(学園総合情報システム)の相談履歴に入力しているがカウンセラー対応の相談内容は氏名を伏せて管理職が保管している。 また校舎近隣病院に校医を依頼し連携している。 卒業生からの相談は教職員が対応している。	相談内容などはカウンセラーと連携して必要に応じてクラスアドバイザーや各主任、部長などに共有されるが、教職員全体で把握する取組の徹底が必要である。 パーソナルデータシステムの面談記録や出席状況の入力欄、キャンパスプラン(学園総合情報システム)の相談履歴など共有できる仕組みはあるが、任意なのですべての情報が記録できているとは限らない。	すべての教職員がパーソナルデータシステムの面談記録とキャンパスプラン(学園総合情報システム)の相談履歴の入力を行い、情報共有を徹底する。 面談記録への入力が増えれば相談内容である場合はメールなどを活用し担当で情報を共有し協力する。	学生ガイド(シラバスなど) パーソナルデータシステム キャンパスプラン(学園総合情報システム)

5-18-2 留学生に対する相談体制を整備しているか	☐ 留学生の相談等に対応する担当の教職員を配置しているか ☐ 留学生に対して在籍管理等生活指導を適切に行っているか ☐ 留学生に対し、就職・進学等卒業後の進路に関する指導・支援を適切に行っているか ☐ 留学生に関する指導記録を適切に保存しているか	3	留学生担当者が常駐し、クラスアドバイザーやInternational Centerと連携を取って留学生を支援している。 留学生ホームルームの実施や個人面談、進路相談、生活指導、出入国在留管理局の対応などを行っている。資格外活動でのアルバイト先を常に把握しており、雇用主の署名または押印のある書類を提出させている。 キャンパスプラン(学園総合情報システム)にて出席状況の把握と指導記録の入力を行い、教職員は随時閲覧できる環境にある。 就職活動にも活かせる日本語講座を開講し、留学生向け就職・アルバイト求人の紹介を行っている。 今年度から専用 Google Classroom を開設し、留学生に特化した連絡事項や情報を提供している。 山中湖宿泊施設にて、グループ校全体の留学生交流会を実施している。	日本語能力の低さから、授業内容や教職員の指導内容が十分に理解できていない留学生が見受けられる。 就労ビザの申請が煩雑なため留学生採用に慎重な企業があり、留学生を受け入れる求人が限られている。	日本語講座の受講を促し、日本語能力の向上をはかる。 まめな指導・支援を行い留学生が相談しやすい関係を維持する。 留学生対応に差が出ないように、留学生担当者とクラスアドバイザー、International Center 間で情報共有と業務把握をはかる。	学生ガイド(シラバスなど) パーソナルデータシステム キャンパスプラン(学園総合情報システム)
----------------------------	--	---	--	---	--	--

5-18 (2/2)

中項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)
学業以外の相談や悩みなどの対応は、教職員全員が対応できるようにしている。専門的な対応が必要な学生に関しては、専任カウンセラーに依頼している。教職員もさまざまな相談に対応できるよう研修などに積極的に参加し、研鑽を積んでいる。 留学生指導に関して、留学生担当者を配置して相談しやすい環境を整え、学校全体で適正な指導・支援を行えるように情報共有している。	出席状況の確認方法は、出席管理についてのシステム、キャンパスプラン(学園総合情報システム)を導入している。

5-19 学生生活

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
5-19-1 学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか	☐ 学校独自の奨学金制度を整備しているか ☐ 大規模災害発生時及び家計急変時等に対応する支援制度を整備しているか ☐ 学費の減免、分割納付制度を整備しているか ☐ 公的支援制度も含めた経済的支援制度に関する相談に適切に対応しているか ☐ 全ての経済的支援制度の利用について学生・保護者に十分情報提供しているか ☐ 全ての経済的支援制度の利用について実績を把握しているか	3	学校独自の奨学金制度を整備している。家計急変時は高等教育の修学支援新制度も含め、個別の奨学金相談をしたり、各種奨学金の説明会を実施したりしている。また研修を受けた奨学金担当者を配置し、常時相談を受け付ける体制を整えている。募集要項や学生ガイドにも経済的支援制度を紹介している。 奨学金利用状況については学籍管理システムで実績を把握している。	独自の奨学金制度は採用者数が若干名であるため、経済的理由を持つ全ての学生に対応することはできない。 留学生対象の奨学金が少ない。対象になるのが給付型の奨学金しかなく、日本人より選択肢が少ない。 日本学生支援機構奨学金の緊急採用・応急採用の手続きを把握している職員が少ない。奨学金の制度が細かく変更になるたびに、業務が煩雑になり対応に追われている。	独自の奨学金制度について検討する場を設ける。 給付型の奨学金制度の選択肢を増やし、支援体制を充実させる。 奨学金実務担当者を増やし専業の担当者を設ける。	東放学園奨学金規程 日本学生支援機構奨学金手引き 学籍管理システム 募集要項 学生ガイド(シラバスなど)
5-19-2 学生の健康管理を行う体制を整備しているか	☐ 学校保健計画を定めているか ☐ 学校医を選任しているか ☐ 保健室を整備し専門職員を配置しているか ☐ 定期健康診断を実施して記録を保存しているか ☐ 有所見者の再健診について適切に対応しているか ☐ 健康に関する啓発及び教育を行っているか ☐ 心身の健康相談に対応する専門職員を配置しているか ☐ 近隣の医療機関との連携はあるか	3	保健衛生マニュアルを定めており、学校医を選任している。保健室を設置しており、保健担当者が看護や薬品補充を行っている。 毎年4月に全学生を対象に健康診断を実施し、対象者については再健診を受けるように指導している。また検査結果は5年間保存している。 学生ガイドや校内掲示にて学校感染症などの予防法と対処方法を記載し啓発している。専任カウンセラーによるカウンセリングルームを毎月開設している。 近隣の診療所と連携し学生の疾患に備えている。	保健担当者の、保健に関する知識は完全ではない。学生の安全と健康を第一に考え、今後更に知識を深める必要がある。 保健室としての環境が不十分であり、簡易ベッド設置に時間を要している。 怪我や病気を未然に防ぐための、学生への教育を更に徹底して行う必要がある。	保健に関するセミナーなどに参加し、知識を深める。 急病人に対して直ちに対応できるような環境を確保する。 ホームルーム・個人面談などで注意や制度の利用を促す。	保健衛生マニュアル 学校医業務委託契約書 健康診断結果報告書 学生ガイド(シラバスなど)

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
5-19-3 学生寮の設置など生活環境支援体制を整備しているか	☐ 遠隔地から就学する学生のための寮を整備しているか ☐ 学生寮の管理体制、委託業務、生活指導体制等は明確になっているか ☐ 学生寮の数、利用人員、充足状況は、明確になっているか	3	関連会社と提携し、複数の寮を整備している。学生寮の業務は関連会社に委託している。 提携している学生寮の数は明確であるが、利用人員、充足状況は本校の優先寮のみの把握に留まる。 教職員向けの寮見学を実施し、学生の住環境の確認をしている。	学生寮の共用スペースでのトラブルや食事など、学生のニーズに全て応えられているわけではない。 優先寮以外の利用人員、充足状況についても情報を把握する必要がある。	寮との連携を強化し、学生からの要望を寮の運営会社に改善を依頼する。 在学生情報のデータ登録時に利用人員をまとめる。	学生寮 アパート・マンションのご案内 東放学園ホームページ
5-19-4 課外活動に対する支援体制を整備しているか	☐ クラブ活動等の団体の活動状況を把握しているか ☐ 大会への引率、補助金の交付等具体的な支援を行っているか ☐ 大会成績など実績を把握しているか	3	部・クラブは補助金を支給し、活性化を図っている。 参加申請書と結果報告書、活動報告書の提出を義務付けている。 スタジオなどの学校設備を部活動で活用できるようにしている。	部員が揃わず、加盟している連盟主催の大会に参加できない場合がある。 運動部系の課外活動団体が多い一方、文化部系の団体は少ない。	新入生への部・クラブ説明会の周知と内容の見直しを図り、各団体の活動自体を強化していく。 年度途中にも部員募集の告知を行う。	学生ガイド（シラバスなど）

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
経済的な援助としては、高等教育の修学支援新制度対象校となっているため周知案内を行うと共に独自の給付型奨学金制度などの奨学金の種類を増やすなどの検討は必要である。 学生の健康管理においては、学校医選任、保健室やカウンセリングルーム設置や電話相談窓口も開設し、心と体のケアも行っている。また補助金を支給し、部・クラブ活動を支援する。また関連会社と連携し学生寮も用意している。	特になし。

5-20 保護者との連携

小項目	チェック項目	評 定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
5-20-1 保護者との連携体制を構築しているか	☐ 保護者会の開催等、学校の教育活動に関する情報提供を適切に行っているか ☐ 個人面談等の機会を保護者に提供し、面談記録を適切に保存しているか ☐ 学力不足、心理面等の問題解決にあたって、保護者と適切に連携しているか ☐ 緊急時の連絡体制を確保しているか	3	東放学園 Instagram、東放学園 TikTok などの SNS にて授業風景・学校行事の様子などを掲載している。 保護者との面談の記録はキャンパスプラン（学園総合情報システム）に保存している。問題が発覚した場合には、電話・電子メール・書面などで保護者と連携を取りながら問題解決にあたっている。緊急時の連絡体制は、連絡先を提出させ保存している。保護者に成績表の送付を行っている。またキャンパスプラン（学園総合情報システム）を活用し授業の出欠状況を確認できるようにしている。	細かな教育活動の情報提供は行えていない。 現状保護者会の開催はしておらず、より密に保護者の方との連携計る必要がある。	キャンパスプラン（学園総合情報システム）を活用し、更に学生の情報を保護者が把握できるようにしていく。 保護者会を実施し、より綿密な連携を取る必要がある。	東放学園 Instagram 東放学園 TikTok パーソナルデータシステム キャンパスプラン（学園総合情報システム）

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学生生活の様子は、東放学園 Instagram、東放学園 TikTok などの SNS で保護者に伝えている。 問題のある学生に関しては保護者と連携をとり解決にあたっている。 授業の出欠確認をできるようにし、成績表の送付も行っている。 緊急時の連絡体制は、確保している。 保護者に対して細かな情報提供を行うこととコロナ禍以降での保護者会の実施が課題。	キャンパスプラン（学園総合情報システム）を導入しており、学生の情報を保護者が把握できるようにしている。

5-21 卒業生・社会人

小項目	チェック項目	評 定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
5-21-1 卒業生への支援体制を整備しているか	☐ 同窓会を組織し、活動状況を把握しているか ☐ 再就職、キャリアアップ等について卒業後の相談に適切に対応しているか ☐ 卒業後のキャリアアップのための講座等を開講しているか ☐ 卒業後の研究活動に対する支援を行っているか	4	TOHO 会（同窓会組織）があり学校と連携をとり支援している。卒業後の相談には卒業生支援室が適切にサポートしている。また、随時、公開講座（セミナー）などを開催している。	特になし。	特になし。	TOHO 会ホームページ Colorful (TOHO 会会報誌)
5-21-2 産学連携による卒業後の再教育プログラムの開発・実施に取り組んでいるか	☐ 関連業界・職能団体等と再教育プログラムについて共同開発等を行っているか ☐ 学会・研究会活動において、関連業界等と連携・協力を行っているか	4	産学連携による卒業後の再教育プログラムの開発は行なっていないが、業界団体が実施するプロ向け講習会や企業の新人教育の会場として校舎設備を提供し、そこに卒業生が参加している。	特になし。	特になし。	
5-21-3 社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか	☐ 社会人経験者の入学に際し、入学前の履修に関する取扱いを学則等に定め、適切に認定しているか ☐ 社会人学生に配慮し、長期履修制度等を導入しているか ☐ 図書室、実習室等の利用において、社会人学生に対し配慮しているか ☐ 社会人学生等に対し、就職等進路相談において個別相談を実施しているか	4	社会人経験者（勤労奨学生以外）の入学者について、学則や履修制度、施設など特別な配慮は行っていない。 必要な場合、個別の対応を行っている。	特になし。	特になし。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本学園の TOHO 会（同窓会組織）は、外部組織として確立しており、活発に支援活動を行っている。卒業生支援室と連携し、卒業生の企業在籍状況管理、関連業界で必要なスキルなどを把握し、卒業生向けのセミナーなどを告知・開催している。 社会人経験者については、個別の対応を行っている。	特になし。

基準 6 教育環境

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）																										
【施設・設備】 施設・設備は、学生が安全かつ快適に学習に専念できるよう、法令や専修学校設置基準に基づいて整備している。放送関連機器は中長期の更新・改修計画を策定し、関連業界の動向に適合した教育環境の整備を行っている。学生相談室、自習室、図書室、保健室に加え、専任のカウンセラーによるカウンセリングルームも設置。手洗い設備、消毒液の設置等、衛生管理も徹底している。近年増えたオンライン形式の会社説明会・面接に対応する設備の充実を図っている。 女子学生が増えていることから、衛生関連設備を拡充したほか、灯具のLED化を行い、SDGsへの対応も進めている。 【学外実習、インターンシップ】 各学科で学外施設での実習を行なっているほか、学生が制作した作品をインターネットで配信したり学外コンテストに出品したりしている。また、地域と連携し催事の制作協力などを行なっている。 関連業界団体や就職先企業と連携しながら、企業研修やインターンシップを実施している 授業外では、学園祭、運動会、スポーツ大会などの学校行事を催し、学生の参加を勧めている。 【防災・安全管理】 学校防災に関しては、消防計画に基づき体制を整備している。教職員には、研修などを通じて防災教育を行い、年1回の防災訓練を実施して東京消防庁への報告を行っている。また、学生には学生ガイドの「災害対策マニュアル」と「震災対策カード」の情報をGoogle Classroomにて伝達し、防災対策を教示している。防災用設備の定期的な点検、備品などの転倒防止措置、避難用具・食糧備蓄についても整備しているが、避難用具や食料備蓄の保管場所を教職員全員で確認する必要がある。災害対策委員会を中心に、学内における安全対策の検証を実施している。課題は、安全対策の体系化である。	【施設・設備】 今後も、就職後の即戦力を養うための実習設備更新や増設を行い、学生サービス向上に寄与する環境整備を進める。 【学外実習、インターンシップ】 特に学外実習では、学生の安全作業への配慮を引き続き行う。 インターンシップや企業研修に関しては、賃金や労働環境などの遵法性を確認し、必要に応じて当該企業に協力を求める。 【防災・安全管理】 学校防災に関しては、災害対策委員会を中心に検証と改善を繰り返すことで、実効性のあるものにしていく。また、防災訓練の回数や学生の防災訓練の実施についても検討し、安全対策の体系化を図っていく。	【施設・設備】 <table><tr><td>テレビスタジオ</td><td>1 室</td></tr><tr><td>照明専用スタジオ</td><td>1 室</td></tr><tr><td>多目的用スタジオ</td><td>1 室</td></tr><tr><td>映像編集室</td><td>1 室</td></tr><tr><td>ラジオスタジオ</td><td>1 室</td></tr><tr><td>音響編集室</td><td>1 室</td></tr><tr><td>美術製作室</td><td>1 室</td></tr><tr><td>機材室</td><td>1 室</td></tr><tr><td>コンピュータ実習室</td><td>4 室</td></tr><tr><td>図書室</td><td>1 室</td></tr><tr><td>学生相談室</td><td>1 室 2 ブース</td></tr><tr><td>保健室</td><td>1 室</td></tr><tr><td>自習室</td><td>1 室</td></tr></table> 放送関連機器は高額なものが多く、全てを一斉に更新することは困難である。故障や破損に備えて保険に加入するなど、教育に支障が出ないよう対策を図っている。 【学外実習、インターンシップ】 関連業界企業に内定した学生を対象に「企業研修制度」を整備している。	テレビスタジオ	1 室	照明専用スタジオ	1 室	多目的用スタジオ	1 室	映像編集室	1 室	ラジオスタジオ	1 室	音響編集室	1 室	美術製作室	1 室	機材室	1 室	コンピュータ実習室	4 室	図書室	1 室	学生相談室	1 室 2 ブース	保健室	1 室	自習室	1 室
テレビスタジオ	1 室																											
照明専用スタジオ	1 室																											
多目的用スタジオ	1 室																											
映像編集室	1 室																											
ラジオスタジオ	1 室																											
音響編集室	1 室																											
美術製作室	1 室																											
機材室	1 室																											
コンピュータ実習室	4 室																											
図書室	1 室																											
学生相談室	1 室 2 ブース																											
保健室	1 室																											
自習室	1 室																											

6-22 施設・設備等

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
6-22-1 教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか	☐ 施設・設備・機器類等は設置基準、関係法令に適合し、かつ、充実しているか ☐ 図書室、実習室など、学生の学習支援のための施設を整備しているか ☐ 図書室の図書は専門分野に応じ充実しているか ☐ 学生の休憩・食事のためのスペースを確保しているか ☐ 施設・設備のバリアフリー化に取り組んでいるか ☐ 手洗い設備など学校施設内の衛生管理を徹底しているか ☐ 卒業生に施設・設備を提供しているか ☐ 施設・設備等の日常点検、定期点検、補修等について適切に対応しているか ☐ 施設・設備等の改築・改修・更新計画を定め、適切に執行しているか	4	施設・設備は、専修学校設置基準に基づいて整備し、更新の早い放送関連機器も教育上の必要性を十分検討した上で整備している。 図書室は専門分野の図書を中心に揃え担当職員と図書ボランティアで管理している。 学生の休憩・食事などのスペースはロビーや教室を利用している。 施設・設備のバリアフリー化にも取り組み、トイレをバリアフリースイートイレに整備した。手洗い設備や消毒液の設置などの衛生管理も徹底している。 感染症対策に於ける予防グッズを提供している。 施設・設備は、可能な範囲で卒業生にも提供している。 施設・設備・機材は経年劣化やシステム変更を見越して中長期の更新・改修計画を策定し、日常点検や保守点検、メンテナンスも計画的に実施している。	特になし。	特になし。	特になし。

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
法令や専修学校設置基準に基づき、教育上及び保健衛生上適切な施設・設備を整備している。中長期の更新・改修計画を策定し日常点検や保守点検などを計画的に実施することで教育上の必要性に十分対応した教育環境の整備を行っている。学生の休憩や食事のスペースとして確保している教室の案内や利用方法などを工夫し、環境整備を図ることで利用率を高めていく。	放送関連機器は高額なものが多く、全てを一斉に更新することは困難である。故障や破損に備えて保険に加入するなど、教育に支障が出ないよう対策を図っている。

6-23 学外実習、インターンシップ等

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
6-23-1 学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか	☐ 学外実習等について、意義や教育課程上の位置づけを明確にしているか ☐ 学外実習等について、実施要綱・マニュアルを整備し、適切に運用しているか ☐ 関連業界等との連携による企業研修等を実施しているか ☐ 学外実習について、成績評価基準を明確にしているか ☐ 学外実習等について実習機関の指導者との連絡・協議の機会を確保しているか ☐ 学外実習等の教育効果について確認しているか ☐ 学校行事の運営等に学生を積極的に参画させているか ☐ 卒業生・保護者・関連業界等、また、学生の就職先に行事のご案内をしているか	4	意義や教育課程上の位置づけは学生ガイドに掲載し明確にしている。 学外実習を実施の際は実施要綱を整備して、適切に運用している。 関連業界団体との連携による企業研修、インターンシップを実施している。 成績評価基準は明確になっている。 実習機関の指導者との連絡・協議の機会を確保している。 各報告書にて教育効果については確認している。 運動会、スポーツ大会、学園祭など積極的に参加させている。特に学園祭はTOHO会（同窓会組織）の参加や案内、東放学園ホームページでの案内、模擬放送のインターネット配信などを積極的に行っている。	行事に積極的な学生が減ってきたと感じる。時代に合わせた学外実習や行事を考査する。	コロナ禍が落ち着いてきた中で以前の様な盛大な行事に、現在の学生をどのように慣らして行くかを検討する必要がある。	学生ガイド（シラバスなど） 企業研修申告書 企業研修報告書 インターンシップに関する覚書 学生成績評価票 インターンシップ報告書 東放学園ホームページ

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学外実習の意義や教育課程上の位置づけは学生ガイドに掲載し明確にしており、実施の際は実施要綱を整備して、適切に運用している。 関連業界団体との連携による企業研修、インターンシップを実施しており、成績評価基準は明確になっている。実習機関の指導者との連絡・協議の機会を確保しており、各報告書にて教育効果については確認している。 運動会、スポーツ大会、学園祭など学校行事に積極的に参加させている。特に学園祭はTOHO会（同窓会組織）の参加や案内、東放学園ホームページでの案内、模擬放送のインターネット配信などを積極的に行っている。	関連業界企業に内定した学生を対象に「企業研修制度」を整備している。

6-24 防災・安全管理

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
6-24-1 防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか	☐ 学校防災に関する計画、消防計画や災害発生時における具体的行動のマニュアルを整備しているか ☐ 施設・建物・設備の耐震化に対応しているか ☐ 消防設備等の整備及び保守点検を法令に基づき行い、改善が必要な場合は適切に対応しているか ☐ 防災（消防）訓練を定期的実施し、記録を保存しているか ☐ 備品の転倒防止など安全管理を徹底しているか ☐ 教職員・学生に防災研修・教育を行っているか	3	毎年度更改の消防計画に基づく体制を整え、防災用設備などは定期的に点検を実施している。2012年に建物の耐震化は完了している。 年1回の防災訓練を実施し、東京都の条例に基づき、避難用具や食糧備蓄なども整備している。備品などは転倒防止の措置を施している。 教職員には研修などを通じ、防災教育を行っている。特に新人職員には防災館への参加を促している。 学生には学生ガイドの「災害対策マニュアル」と「震災対策カード」の情報をGoogle Classroomにて伝達し、防災対策を教示している。 本学園に災害対策委員会を設置、対策と検証を行っている。	計画は策定しているが現状に即しているかの確認が必要である。天井や外壁などの非構造部材の耐震化は未実施である。 学生を含めた訓練の回数が少ない。学生への認知・訓練が必要である。 避難用具や食糧備蓄の保管場所を教職員全員で確認をする必要がある。 グループ校を含めた関連各所との総合訓練が必要である。	計画書に基づき訓練を実施、改善を繰り返し実効性のあるものにしていく。天井や外壁などの非構造部材に関しての検討を行う。 訓練の回数に関して、部分訓練を含めて災害対策委員会で検討していく。ガイダンスなどの機会に、本校が災害対策のための準備をしていることを認知させる。転倒防止の処置の徹底化を行う。 消防設備点検書類の点検を業者に依頼する。	消防計画書 震災時における教職員役割分担一覧 震災に対する準備および訓練 東放学園防災地図 消防設備など（特殊消防設備など）点検結果報告書 学生ガイド（シラバスなど） 災害対策マニュアル

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
6-24-2 学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか	☐ 学校安全計画を策定しているか ☐ 学生の生命と学校財産を加害者から守るための防犯体制を整備し、適切に運用しているか ☐ 授業中に発生した事故等に関する対応マニュアルを作成し、適切に運用しているか ☐ 薬品等の危険物の管理において、定期的にチェックを行うなど適切に対応しているか ☐ 担当教員の明確化など学外実習等の安全管理体制を整備しているか	3	高所作業など危険を伴う実習のある教科については、事前学習を強化し、教職員が事故防止に努めている。 照明実習など、高所作業を伴う実習では、ヘルメット・グローブの着用を義務付けるなど、事故防止への体制を強化している。また照明クリエイティブ科では希望する1年生に足場の組立て等特別教育、フルハーネス型安全帯使用作業特別教育の資格取得講座を行っている。 災害全般を想定した「災害対策マニュアル」を作成している。 不審者に対応するため「さすまた」を設置している。	課外活動事故対応、危機管理の心得、合宿・課外活動チェックリストなどはあるが、2002年に作られたもので、経年の変化に対応しているかどうかの検証が必要である。	部分的なマニュアルのみではなく、内容を検証しつつ体系化する。	課外活動事故対応 危機管理の心得 合宿・課外活動チェックリスト 災害対策マニュアル

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学校防災に関しては災害対策委員会を設置し、対策と検証を実施し、災害対策マニュアルを学生ガイドに掲載している。	特になし

基準 7 学生の募集と受入れ

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
【学生募集活動について】 本校は放送・エンターテインメント業界で活躍できる人材を育成する教育機関として、入学希望者や保護者、高等学校・日本語学校の教員などに対し、学校・学科の内容紹介だけでなく、学生生活や放送・エンターテインメント業界の動向、卒業生の活躍など、将来をイメージできる情報の提供を行っている。また、体験入学や相談会などの実施により、実際に授業を体験し、直接相談することができる機会を増やしている。今後もニーズに合わせた募集活動を検討していく。 近年は説明会、相談会、個別相談、面接などをオンライン形式でも実施。対面式とオンライン形式のハイブリッドで効果的な募集活動を進めている。 【入学選考について】 入学選考基準、方法は、規程などにに基づき適切に運用し、見直しも行っている。また、入学希望者の学修履歴や経験が発揮できるように複数の方法を設定し、公平な選考を実施している。 【学納金について】 学納金は、教育内容と社会情勢を考慮し妥当な水準を維持している。諸経費についても募集要項で明記している。	【学生募集活動について】 入学希望者や保護者、高等学校・日本語学校の教員など、それぞれのニーズに合ったわかりやすい資料作成に努める。また紙媒体からインターネット媒体などへの移行を進めるとともに、新たなツールやイベントの検討も進める。 今後はこれまで培ったオンラインのノウハウを生かし、対面主体でオンラインイベントも併用していく。 【入学選考について】 入学制度や選考基準は、時代に合うように、毎年度検討する。 【学納金について】 学納金は教育内容と社会環境を考慮し、毎年度検討する。	入学希望者や保護者、高等学校・日本語学校の教員などは、放送・エンターテインメント業界についての情報が少なく、就職や労働環境などが大きく改善されているにもかかわらず、厳しい印象を持たれる傾向もあるため、放送・エンターテインメント業界の特性や職種の状況を説明している。 日本全国および海外複数国からの入学者がおり、広報・募集活動は国内のみならずアジア圏でも行っている。また、台湾と韓国には直轄の事務所、香港、フランスには連絡所を設け、受け入れ体制を整えている。 東放学園ホームページやSNS などでは、随時最新情報を提供している。 入学時・2年進級時・卒業時にアンケート調査を行い、本校の教育成果に対する入学希望者の認識を確認し、より正確な情報の提供を行えるよう努力している。 本校は放送・エンターテインメント業界の未来を築く人材育成を行う専門学校であり、職種により、その求められる人材像は多岐に渡っている。 出願前に、相談、見学の機会などがなかった出願者には、入学選考担当者から連絡を入れ、書類では把握できない点も聞き取り、入学選考に反映させている。 入学金、授業料などの学納金以外に必要な経費なども、募集要項に掲載している。

7-25 学生募集活動

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
7-25-1 高等学校等 接続する教育機関に 対する情報提供に取 組んでいるか	☐ 高等学校等における進学説明会に参加し教育活動等の情報提供を行っているか ☐ 高等学校等の教職員に対する入学説明会を実施しているか ☐ 教員又は保護者向けの「学校案内」等を作成しているか	3	高等学校や日本語学校などの校内ガイダンスの参加や教職員への訪問を実施しており、教育活動や在校生・卒業生の報告を行っている。 新施設紹介も含め、教員向け説明会を実施した。 入学者向けの学校案内書以外に教員向け資料なども作成し、対象者に合わせた情報提供を行っている。 体験入学と同時に保護者説明会も開催している。	放送・エンターテインメント業界の仕組みや卒業後の進路について、高等学校などの教員や保護者への情報が届いていない。	現在使用しているツールを見直すとともに、新たなツールやイベントの企画を進める。 教員向け資料などは放送・エンターテインメント業界の動向や変化などに対応した内容とする。	簡易版学校案内 (高等学校教諭向けパンフレット)
7-25-2 学生募集を 適切かつ効果的に行 っているか	☐ 入学時期に照らし、適切な時期に願書の受付を開始しているか ☐ 専修学校団体が行う自主規制に即した募集活動を行っているか ☐ 志願者等からの入学相談に適切に対応しているか ☐ 学校案内等において、特徴ある教育活動、学修成果等について正確に、分かりやすく紹介しているか ☐ 広報活動・学生募集活動において、情報管理等のチェック体制を整備しているか	3	4 月入学に合わせて適切な時期に願書の受付を開始している。 募集要項には、入試方法や日程を明記し、専修学校団体が行う自主規制に即した募集活動を行っている。 来校相談のほか、LINE や電話、オンラインでの相談にも対応している。遠方在住の入学希望者には独自説明会を開催するなど、スタッフを各地に派遣し、対応している。	高校生を中心に社会人、大学生、留学生と多岐にわたる入学希望者、それぞれに対応した効果的かつ効率的な募集方法を考える必要がある。	授業の様子を動画で紹介するなど、入学希望者のニーズに合ったわかりやすい資料作成に努めるとともに、学校情報を希望者に届ける効果的な媒体についても研究を進めていく。	募集要項 募集要項 (外国人留学生) 学校法人東放学園 SCHOOL GUIDE (学校案内書) 業界進路決定者一覧 [抜粋] エンタメお仕事 BOOK 外国人留学生就職情報 東放学園ホームページ 東放学園 X (旧 Twitter) 東放学園 Facebook 東放学園 LINE 東放学園 Instagram 東放学園 YouTube 東放学園 TikTok

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
7-25-2 続き	☐ 体験入学、オープンキャンパスなどの実施において、多くの参加機会の提供や実施内容の工夫など行っているか ☐ 志望者の状況に応じて多様な試験・選考方法を取入れているか		具体的なカリキュラムや卒業後の進路などは学校法人東放学園 SCHOOL GUIDE や東放学園ホームページ、SNS などを利用し紹介している。また、学生生活や放送・エンターテインメント業界の動向、卒業生の活躍を紹介するなど、将来をイメージできる情報の提供を行っている。 個人情報の取扱いについては、プライバシーポリシーに基づき、情報管理を徹底している。 体験入学や学校説明会、保護者説明会、校舎見学、全国各地で開催する独自の説明会、相談会を実施し、放送・エンターテインメント業界の仕事を体験できるセミナーや業界で活躍している卒業生や在校生から話を聞くことができる機会を設け、学校・学科・業界への理解を深めてもらっている。 また、指定寮無料宿泊体験を実施し、遠方からも参加しやすくしている。 入学希望者の状況に応じて3つの入学方法を設定し、募集要項にも明記している。AO 入学エントリー面接や一般入学の面接を東京および全国各地で実施し、インターネット出願やオンラインでの面接も行っている。 海外からの留学生についても2つの入試方法を設定し、募集要項にも明記している。また入学試験は東京に加え、海外の都市とオンラインでも実施している。			東放学園プライバシーポリシー

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
入学希望者や保護者、高等学校・日本語学校の教員などに対し、学校・学科の内容紹介だけでなく、学生生活や放送・エンターテインメント業界の動向、卒業生の活躍など、将来をイメージできる情報の提供を行っている。また、体験入学や相談会などの実施により、実際に授業を体験し、直接相談することができる機会を増やしている。今後もニーズに合わせた募集活動を検討していく。 近年は対面とオンラインのハイブリッドで、効果的な募集活動を進めている。	入学希望者や保護者、高等学校・日本語学校の教員などは、放送・エンターテインメント業界についての情報が少なく、就職や労働環境などが大きく改善されているにもかかわらず、厳しい印象を持たれる傾向もあるため、放送・エンターテインメント業界の特性や職種状況を説明している。日本全国および海外複数国からの入学者がおり、広報・募集活動は国内のみならずアジア圏でも行っている。また、台湾と韓国には直轄の事務所、香港、フランスには連絡所を設け、受け入れ体制を整えている。 東放学園ホームページや SNS などでは、随時最新情報を提供している。入学時・2年進級時・卒業時にアンケート調査を行い、本校の教育成果に対する入学希望者の認識を確認し、より正確な情報の提供を行えるよう努力している。

7-26 入学選考

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
7-26-1 入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか	☐ 入学選考基準、方法は、規程等で明確に定めているか ☐ 入学選考等は、規程等に基づき適切に運用しているか ☐ 入学選考の公平性を確保するための合否判定体制を整備しているか	4	入学選考基準、方法は、「東放学園入学試験制度規程」「東放学園 A0 入試制度規程」で定めており、その規程などに基づき適切に運用し、見直しも行っている。 入学選考担当者は「東放学園入学試験制度規程」を十分に把握し、選考にあたっている。 入学希望者の学修履歴や経験が発揮できるように複数の方法を設定し、公平な選考を実施している。	特になし。	特になし。	東放学園入学試験制度規程 東放学園 A0 入試制度規程 募集要項 募集要項（外国人留学生）
7-26-2 入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか	☐ 学科毎の合格率・辞退率などの現況を示すデータを蓄積し、適切に管理しているか ☐ 学科毎の入学者の傾向について把握し、授業方法の検討など適切に対応しているか ☐ 学科別応募者数・入学者数の予測数値を算出しているか ☐ 財務等の計画数値と応募者数の予測値等との整合性を図っているか	4	学科ごとに入学者の傾向、入試結果、入学手続状況を把握し、募集活動の報告書を作成している。 入学者の傾向は、学科ごとに見直しを行い、カリキュラムや授業方法などに活用している。 出願者数・入学者数の予測値を算出し、理事会などで検討している。財務などの計画数値との整合性を図っている。	特になし。	特になし。	学科戦略表

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
入学選考基準、方法は、規程などに基づき適切に運用し、見直しも行っている。また、入学希望者の学修履歴や経験が発揮できるように複数の方法を設定し、公平な選考を実施している。	本校は放送・エンターテインメント業界の未来を築く人材育成を行う専門学校であり、職種により、その求められる人材像は多岐に渡っている。 出願前に相談、見学の機会がなかった出願者には、入学選考担当者から連絡を入れ、書類では把握できない点も聞き取り、入学選考に反映させている。

7-27 学納金

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
7-27-1 経費内容に対応し、学納金を算定しているか	☐ 学納金の算定内容、決定の過程を明確にしているか ☐ 学納金の水準を把握しているか ☐ 学納金等徴収する金額はすべて明示しているか	4	学納金は、教育内容に見合った金額を算定しており、その変更については理事会において検討、承認を得ている。また社会や経済の動向を確認し、学納金の見直しを行っている。 学納金の水準を把握している。 学納金など徴収する金額は、募集要項にもその内訳を明記している。	特になし。	特になし。	学校法人東放学園 学費納入規定
7-27-2 入学辞退者に対し、授業料等について、適正な取扱を行っているか	☐ 文部科学省通知の趣旨に基づき、入学辞退者に対する授業料の返還の取扱いに対して、募集要項等に明示し、適切に取扱っているか	4	3月31日までに入学辞退を申し出た者には授業料などの返還に応じる旨を募集要項に明記し対応している。	特になし。	特になし。	募集要項 募集要項（外国人留学生） 入学手続書類

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学納金は、教育内容と社会情勢を考慮し妥当な水準を維持している。諸経費についても募集要項で明記している。今後も社会情勢や経済状況に対応する必要があると思われる。	入学金、授業料などの学納金以外に必要な経費なども、募集要項に掲載している。

基準 8 財 務

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
【財務基盤】 入学者を確保するための計画・戦略に力を入れ、財務基盤の安定に努める。収入と支出のバランスの維持は今後も基本であるが、存続・発展のための戦略上の短期的な支出超過は許容とする。 【財務数値分析】 決算書類の数値から、対前年度との比較を中心に分析を行い、必要に応じ、過去 3 年間の数値についても分析している。教育研究経費比率、人件費比率共に数値は適正である。 【予算・収支計画】 5 ヶ年事業計画と、単年度事業計画に基づき、予算・収支計画を策定している。予算執行は、予算管理担当者が確認している。 【会計監査の実施】 法令に基づき、監査法人監査及び監事監査を実施している。 【財務情報公開】 東放学園ホームページ上での公開は、一部資料をわかりやすい表記に更新して、2019 年 6 月より対応している。	特になし。	特になし。

8-28 財務基盤

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
8-28-1 学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか	☐ 応募者数・入学者数及び定員充足率の推移を把握しているか ☐ 収入と支出はバランスがとれているか ☐ 貸借対照表の翌年度繰越収支差額がマイナスになっている場合、それを解消する計画を立てているか ☐ 事業活動収支計算書の当年度収支差額がマイナスとなっている場合、その原因を正確に把握しているか ☐ 設備投資が過大になっていないか ☐ 負債は返還可能の範囲で妥当な数値となっているか	4	出願者数・入学者数の把握はしている。定員充足率の推移は、単年度レベルでの把握としている。 新入生数・在校生数における収入額に見合った支出額を策定し(設備投資額含)、収支バランスをとることを基本としている。短期的な支出超過は、経営上の戦略的支出によるものである。 貸借対照表の翌年度繰越収支差額はマイナスである。解消に向けての計画・検討は、運営会議・部門長レベルの会議体などで行われている。 事業活動収支計算書の当年度収支差額はマイナスであるが、原因は把握している。運営会議、理事会などでも決算書内容の分析について法人本部長及び法人副本部長より補足説明をし了解を得ている。 機器備品検討会議を行い、各部門間で精査し決められた予算内で計画的に設備投資を実施している。 負債のうち、借入金はないため、財務基盤は安定している。	特になし。	特になし。	資金収支計算書 事業活動収支計算書 貸借対照表

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課題	今後の改善方策	参照資料
8-28-2 学校及び法人運営に係る主要な財務数値に関する財務分析を行っているか	□最近3年間の収支状況（事業活動収支・資金収支）による財務分析を行っているか □最近3年間の財産目録・貸借対照表の数値による財務分析を行っているか □最近3年間の設置基準等に定める負債関係の割合推移データによる償還計画を策定しているか □キャッシュフローの状況を示すデータはあるか □教育研究費比率、人件費比率の数値は適切な数値になっているか □コスト管理を適切に行っているか □収支の状況について自己評価しているか □改善が必要な場合において、今後の財務改善計画を策定しているか	4	収支状況による財務分析は、決算書類の数値に基づき法人本部で行っている。過去3年間に渡り、分析している。但し、財産目録による定型的対比は分析しづらいため、記載内容全体で比較している。 負債のうち、借入金・長期未払金はない。 キャッシュフローの状況は、資金繰表を担当者が毎月作成し、把握している。 教育研究費比率、人件費比率共に適正值である。 コスト管理は費用対効果に留意して、複数の担当者で予算作成と執行管理を行っている。 収支の状況については、自己評価をしている。直近は支出超過であるが、原因及び今後の対処方針などの認識を各関係者間で共有している。 現在は、客観的に見ても収支状況の改善が必要な状況ではないため、財務改善計画は策定していない。	特になし。	特になし。	資金収支計算書 事業活動収支計算書 貸借対照表 資金繰表

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
入学者数、在校生数の学費収入に見合った支出予算を維持することが基本であるが、戦略上短期的な支出超過となる場合もある。教育研究費比率、人件費比率の数値は適切である。	特になし。

8-29 予算・収支計画

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
8-29-1 教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか	☐ 予算編成に際して、教育目標、中期計画、事業計画等と整合性を図っているか ☐ 予算の編成過程及び決定過程は明確になっているか	4	5ヵ年事業計画書・単年度事業計画書に基づき、予算・収支計画を作成している。決定にあたっては理事会及び運営会議時に事前に提示し、確認を行っている。	特になし。	特になし。	5ヵ年事業計画書・事業計画書
8-29-2 予算及び計画に基づき、適正に執行管理を行っているか	☐ 予算の執行計画を策定しているか ☐ 予算と決算に大きな乖離を生じていないか ☐ 予算超過が見込まれる場合、適切に補正措置を行っているか ☐ 予算規程、経理規程を整備しているか ☐ 予算執行にあたってチェック体制を整備するなど誤りのない適切な会計処理を行っているか	3	予算執行計画は、各部門で作成している予算申請書の内容に基づき執行する。 予算と決算に大きな乖離は生じていない。また、予算超過になる前に事前に理事会で協議の上、予備費を活用するなどの対応をしている。 経理規程を必要に応じ整備している。予算については経理規程内に明記している。 予算の執行は、必ず所属長の承認を受けた後に行うことを徹底している。	予算執行の際、各部門の経理処理を正確・適切に行う必要がある。	各部門の経理担当者と緊密に連携し、必要に応じて勉強会を実施する。	予算執行の取扱いについて(資料) 経理規程 経理規程施行細則

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
予算執行・管理は、予算管理担当者が定期的に確認している。また、適正な勘定科目で執行されるよう、各経理担当者と緊密に連携し、必要に応じて勉強会を実施するなど、知識向上にも注力していくことが必要である。	特になし。

8-30 監査

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
8-30-1 私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に監査を実施しているか	☐ 私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に監査を実施しているか ☐ 監査報告書を作成し理事会等で報告しているか ☐ 監事の監査に加えて、監査法人による外部監査を実施しているか ☐ 監査時における改善意見について記録し、適切に対応しているか	4	各法令などに沿って、監査法人と学園監事による監査を実施している。また、監査時の指摘事項などは記録し、理事長・法人本部長及び法人副本部長へ報告している。 尚、監事と監査法人名が記載された監査報告書は、決算書などに添付し理事会・評議員会で承認を受けている。	特になし。	特になし。	決算書（監査報告書）

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
法令に基づき、監査法人監査・監事監査が行われている。 指摘事項については記録し、理事長・法人本部長及び法人副本部長へ報告している。	特になし。

8-31 財務情報の公開

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課題	今後の改善方策	参照資料
8-31-1 私立学校法に基づく財務公開体制を整備し、適切に運用しているか	☐ 財務公開規程を整備し、適切に運用しているか ☐ 公開が義務づけられている財務帳票、事業報告書を作成しているか ☐ 財務公開の実績を記録しているか ☐ 公開方法についてホームページに掲載するなど積極的な公開に取り組んでいるか	3	財務公開規程(財務書類等閲覧規程)を整備し、2016年4月1日より施行した。 閲覧公開用としての財務帳票・事業報告書は作成済である。閲覧が迅速かつ安定的に運用できるよう目指している。 東放学園ホームページ上での公開は、一部資料をわかりやすい表記に更新して、2019年6月より対応している。	閲覧希望者への対応などが円滑にいかない場合も予想される。	財務書類等閲覧規程を適切に運用することを、定期的に学務管理部長会議内で確認し、対応手順などを共有していく。	財務書類等閲覧規程 財産目録 資金収支計算書 事業活動収支計算書 貸借対照表 事業報告書

中項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)
東放学園ホームページ上での公開は、一部資料をわかりやすい表記に更新して、2019年6月より対応している。	特になし。

基準 9 法令等の遵守

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
【関係法令、設置基準の遵守】 社会の信頼を得るべく学校運営の適正化を図るために、法令や専修学校設置基準を遵守する体制を整え、学則変更などの諸届や各種規程の整備・改定を適宜行っている。 今後、より踏み込んだ整備を進め、時代の流れに即応した適正な学校運営を進めていく。 【個人情報保護】 個人情報の保護に関するセキュリティ基本方針などの規程を定め、教職員・学生などに対して様々な啓発活動を実施している。また、セキュリティの脅威から情報資産を守るため様々な対策を講じている。 【学校評価】 自己評価、学校関係者評価ともに規定に則り、毎年度実施し評価結果を報告書にまとめ東放学園ホームページに情報公開をしている。 学校関係者評価報告書を東放学園コミュニティーサイト（教職員専用）に公開をしている。 【教育情報の公開】 学校の概要や教育内容などの情報は、学校法人東放学園 SCHOOL GUIDE（学校案内書）、東放学園ホームページ、SNS などで、学生、保護者、関連業界に公開している。	【関係法令、設置基準の遵守】 各種規程類の運用管理は、規程等管理規程に則り行われている。 規程の整備については、未整備の規程や改定の必要な規程がないかどうかを洗い出す作業を継続的に進めていく。 【個人情報保護】 最新のセキュリティ関連情報を収集し、規程が適切に運用されているかどうか定期的な監査を担えるよう、個人情報の保護に関する専門知識と IT スキルを有する教職員で構成された情報管理・システム委員会を運営している。	【関係法令、設置基準の遵守】 法令遵守に関する必要事項の検討や対処について、学校運営に関わるものは、主に学校と法人本部学校事務総括部が連携して行い、経営に関わるものは、法人本部法人総務部が主導で行っている。 【個人情報保護】 個人情報の保護に関する規程は学校事務総括部が管理している。 【学校評価】 学校法人東放学園 学校評価委員会 〔統括〕部門長 1 名 〔委員〕教職員 9 名 東放学園専門学校 学校関係者評価委員会 〔委員〕学校有識者 1 名、業界関係者 2 名、 在校生保護者 1 名、高校教諭 1 名 計 5 名 〔事務局〕校長 1 名、教務教育部長 1 名、学務管理部長 1 名 職員 1 名 計 4 名 【教育情報の公開】 学校法人東放学園 SCHOOL GUIDE (学校案内書) 東放学園ホームページ

9-32 関係法令、設置基準等の遵守

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
9-32-1 法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか	☐ 関係法令及び設置基準等に基づき、学校運営を行うとともに、必要な諸届等適切に行っているか ☐ 学校運営に必要な規則・規程等を整備し、適切に運用しているか ☐ セクシュアルハラスメント等ハラスメント防止のための方針を明確化し、防止のための対応マニュアルを策定して適切に運用しているか ☐ 教職員、学生に対し、コンプライアンスに関する相談受付窓口を設置しているか ☐ 教職員、学生に対し、法令遵守に関する研修・教育を行っているか	4	関係法令に基づく適正な学校運営を行うため、学校と法人本部が連携して、適宜学則変更の必要な届出を行っている。学内規程の整備も随時行っている。 ハラスメント防止について、その方針や対策を東放学園コミュニティサイトに教職員全体へ周知している。学生に対しては、学生ガイドに取り組みを掲載しており、相談窓口も設けている。また、学生から様々な意見を受け付ける体制を整えている。 法令遵守に関して、教職員には職員会議で周知徹底し、学生に対しては学生ガイドへの掲載やオリエンテーションにて法令遵守に基づく学校の規則やルールとして説明している。	法人本部において学内規程の整備を進めており、制度改正などに伴う規程の見直しは、速やかに行わなければならない。 放送マスコミ業界・高校の教員・学生・在校生・保護者・地域からの信頼を確保するためにもスクールコンプライアンスの確立が必要である。 クラウド利用などが進む中、状況にあった情報セキュリティを整備する。	規程の整備について、法人本部と関係する部門・部署や会議体が連携して、新たな規程の制定、既存規程の改定などの必要性を洗い出す作業を継続的に進めていく。 ハラスメント防止に関する方針や対策を明確にしたマニュアルなどを整備した上で教職員へ周知徹底する。	学則等届出資料 規程等管理規程 各種学内規程 ハラスメント関連の掲示物 東放学園コミュニティサイト（教職員専用） 学生ガイド（シラバスなど）

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学校運営の適正化を図るために、関係法令や専修学校設置基準などを遵守する体制を整えている。それに基づき、時代の流れに即応した適正な運営が実施されるように学則変更などの諸届や各種規程の整備・改定などを適宜行っている。 今後、制度改正に速やかに対応し、教職員や関係者へ周知徹底を図り適正な学校運営を進めていく。	法令遵守に関する必要事項の検討や対処について、学校運営に関わるものは、主に学校と法人本部学校事務総括部が連携して行い、経営に関わるものは、法人本部法人総務部が主導で行っている。

9-33 個人情報保護

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課題	今後の改善方策	参照資料
9-33-1 学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか	☐ 個人情報保護に関する取扱方針・規程を定め、適切に運用しているか ☐ 大量の個人データを蓄積した電磁記録の取扱いに関し、規程を定め、適切に運用しているか ☐ 学校が開設したサイトの運用にあたって、情報漏えい等の防止策を講じているか ☐ 学生・教職員に個人情報管理に関する啓発及び教育を実施しているか	4	個人情報の取扱いに関する規程を定め、本学園の業務に携わる者はその遵守に努めている。また、個人情報が漏洩などの事故に遭遇した場合の善後策を準備してある。 電子データは専任の管理者が規程に則り、保護対策、多重バックアップを実施している。紙媒体の管理は施錠保管、倉庫保管、耐火金庫保管で分けけて管理している。 東放学園ホームページから個人情報を取得する際は、SSL でデータを暗号化して保護されたデータベースに蓄積している。 教職員向け勉強会や校内ポスターの掲示、文書などで周知を行うことで個人情報保護の意識啓発を実施している。	関連する規程類を定期的に棚卸し、現時点での要不要を含めて、内容を見直す。	最新のセキュリティ関連情報を収集し、規程が適切に運用されているかどうか定期的な監査を行う。その結果、規程が現場の状況に適していなければ、最新の法律や他の組織の現状を踏まえて不備や不足を見直す。 個人情報に関する様々な事柄を職員会議や研修会などを通して教職員に周知・徹底する。 2021年度、情報セキュリティポリシーを見直し、私物端末とクラウドサービス利用に関するセキュリティ対策を規定した。	情報セキュリティ基本方針 情報セキュリティ対策基準 事故・事件対応マニュアル 情報セキュリティポリシー ソーシャルメディアガイドライン プライバシーポリシー 教職員研修資料 学内啓発ポスター

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
個人情報の保護に関するセキュリティ基本方針などの規程を定め、教職員・学生などに対して様々な啓発活動を実施している。セキュリティの脅威から情報資産を守るため様々な対策を講じている。	IT スキルの高い教職員で組織された情報管理・システム委員会が規程の運用状況を定期的に監査し、改善が必要な場合は速やかに対策を講じている。

9-34 学校評価

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
9-34-1 自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか	☐ 実施に関し、学則及び規程等を整備し実施しているか ☐ 実施に係る組織体制を整備し、毎年度定期的に全学で取組んでいるか ☐ 評価結果に基づき、学校改善に取り組んでいるか	4	自己評価は学則に規定し、学内規程も制定済みである。 毎年、法人で委員会を設置し、組織的な実施体制で取り組んでいる。 評価結果を基に改善を進めている。	特になし。	特になし。	学則 自己点検・評価に関する規程 自己評価報告書
9-34-2 自己評価結果を公表しているか	☐ 評価結果を報告書に取りまとめているか ☐ 評価結果をホームページに掲載するなど広く社会に公表しているか	4	毎年報告書を作成し東放学園コミュニティーサイト（教職員専用）に掲載し教職員や関係者に公表している。 評価結果は、東放学園ホームページに掲載し情報公開をしている。	特になし。	特になし。	自己評価報告書 東放学園コミュニティーサイト（教職員専用） 東放学園ホームページ
9-34-3 学校関係者評価の実施体制を整備し評価を行っているか	☐ 実施に関し、学則及び規程等を整備し実施しているか ☐ 実施に際して組織体制を整備し、実施しているか ☐ 設置課程・学科に関連業界等から委員を適切に選任しているか ☐ 評価結果に基づく学校改善に取り組んでいるか	4	学校関係者評価委員会の実施に関し、学則及び規定などを整備し、学校関係者評価委員会を設置している。 設置学科に関連する業界などから適切な人材を選任している。 評価結果に基づき改善に取り組んでいる。	特になし。	特になし。	学校関係者評価に関する規程 学校関係者評価報告書

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
9-34-4 学校関係者評価結果を公表しているか	☐ 評価結果を報告書に取りまとめているか ☐ 評価結果をホームページに掲載するなど広く社会に公表しているか	4	評価結果は、報告書として取りまとめ事務局が管理している。 評価結果は、東放学園ホームページで一般公開をしている。また、東放学園コミュニティーサイトにも公開している。	特になし。	特になし。	学校関係者評価報告書 東放学園ホームページ 東放学園コミュニティーサイト（教職員専用）

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
自己評価、学校関係者評価ともに規定に則り、毎年度実施し評価結果を報告書にまとめ東放学園ホームページに情報公開をしている。 学校関係者評価報告書を東放学園コミュニティーサイト（教職員専用）に公開をしている。	学校法人東放学園 学校評価委員会 〔統 括〕 部門長 1 名 〔委 員〕 教職員 9 名 東放学園専門学校 学校関係者評価委員会 〔委 員〕 学校有識者 1 名、業界関係者 2 名、 在校生保護者 1 名、高校教諭 1 名 計 5 名 〔事務局〕 校長 1 名、教務教育部長 1 名、学務管理部長 1 名 職員 1 名 計 4 名

9-35 教育情報の公開

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
9-35-1 教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか	☐ 学校の概要、教育内容、教職員等教育情報を積極的に公開しているか ☐ 学生、保護者、関連業界等広く社会に公開するための方法で公開しているか	4	学校の概要や教育内容などの情報は、学校法人東放学園 SCHOOL GUIDE、東放学園ホームページ、SNS などで、学生、保護者、関連業界に公開している。	特になし。	特になし。	学校法人東放学園 SCHOOL GUIDE（学校案内書） 東放学園ホームページ

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学校の概要や教育内容などの情報は、学校法人東放学園 SCHOOL GUIDE、東放学園ホームページ、SNS などで、学生、保護者、関連業界に公開している。	特になし。

基準 10 社会貢献・地域貢献

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
【社会貢献・地域貢献】 企業と連携した教育プログラムや、施設設備の開放はしているが、留学生の派遣や生涯学習の開講はしていない。社会貢献や意識醸成の取り組みとしてペットボトルキャップの回収、資源リサイクルの推進などを行っている。学校の教育資源を活かした社会や地域への貢献、国際交流を検討する必要がある。 【ボランティア活動】 地域の催しで撮影協力や、イベント参加を行っている。 学校内のボランティアとして図書ボランティアが活動している。学生ボランティアの自主性・自発性を促すために、情報提供や活動報告方法などの支援体制の強化を検討する必要がある	【社会貢献・地域貢献】 行政機関からの委託研究など事業や施設・設備の貸し出しは出来る範囲で行う。生涯学習講座の開講を検討する。資源リサイクルを周知徹底させる。国際交流の機会を増やす指針を作る。 【ボランティア活動】 掲示やホームルームなどでの情報提供を検討する。ボランティア活動への参加促進と実績評価について検討する。	【ボランティア活動】 各種イベント、コンサートなどへのスタッフ派遣・技術協力や地域のラジオ番組制作の協力。 ペットボトルキャップの回収（貧困地域への支援）、ゴミの仕分け（環境汚染対策）など。

10-36 社会貢献・地域貢献

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
10-36-1 学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	☐ 産・学・行政・地域等との連携に関する方針・規程等を整備しているか ☐ 企業や行政と連携した教育プログラムの開発、共同研究の実績はあるか ☐ 国の機関からの委託研究及び雇用促進事業について積極的に受託しているか ☐ 学校施設・設備等を地域・関連業界等・卒業生等に開放しているか ☐ 高等学校等が行うキャリア教育等の授業実施に教員等を派遣するなど積極的に協力・支援しているか ☐ 学校の実習施設等を活用し高等学校の職業教育等の授業実施に協力・支援しているか ☐ 地域の受講者等を対象とした「生涯学習講座」を開講しているか ☐ 環境問題など重要な社会問題の解決に貢献するための活動を行っているか ☐ 学生・教職員に対し、重要な社会問題に対する問題意識の醸成のための教育、研修に取り組んでいるか	4	撮影依頼があれば、学校施設をテレビ番組などの撮影場として貸出している。 地域貢献として、2023年7月に「下北沢音楽祭」の撮影協力、2023年8月に杉並区の「広島平和学習中学生派遣事業」の撮影・編集、2023年9月「和泉熊野神社例大祭」の撮影・編集、「杉並区ボラセン発表会」も撮影・編集を行った。 修学旅行生に職業教育の一環で学内施設の見学や、模擬授業を実施したり、高等学校が行うキャリア教育の一環で教員を派遣したりしている。 世界の子供たちへのワクチン募金となるペットボトルキャップの回収を実施している。	省エネ対策、環境汚染対策などの問題意識の醸成のための教育、研修の取り組みは十分とはいえない。	本校では美術セットなどの廃棄が多く、今後はカーボンニュートラルの教育や研修を検討している。	教室・スタジオなどの施設貸し出し時の企画書 学校施設使用申請書 和泉熊野神社例大祭 下北沢音楽祭 杉並区広島平和学習中学生派遣事業 杉並区ボラセン発表会 特定非営利活動法人Reライフスタイル

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
10-36-2 国際交流に取り組んでいるか	☐ 海外の教育機関との国際交流の推進に関する方針を定めているか ☐ 海外の教育機関と教職員の人事交流・共同研究等を行っているか ☐ 海外の教育機関と留学生の受入れ、派遣、研修の実施など交流を行っているか ☐ 留学生の受入れのため、学修成果、教育目標を明確化し、体系的な教育課程の編成に取り組んでいるか ☐ 海外教育機関との人事交流、研修の実施など、国際水準の教育力の確保に向け取り組んでいるか ☐ 留学生の受入れを促進するために学校が行う教育課程、教育内容・方法等について国内外に積極的に情報発信を行っているか	3	現在、海外からの見学依頼など、留学生は積極的に受け入れている。 専門部署の International Center を設置し、さらに台湾と韓国には直轄の事務所、香港、フランスには連絡所を設け、受け入れ体制を整えている。 毎年、韓国、台湾での TOHO 会（同窓会組織）による同窓会を開催している。	本校に入学する留学生に授業内容や実習体制などをミスマッチなく伝えていく必要がある。	留学生の受入れを促進するための留学フェアなどの機会は積極的に参加・協力していく。	募集要項（外国人留学生） TOHO 会ホームページ 東放学園ホームページ

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
施設設備などの開放はしているが、留学生の派遣や生涯学習の開講はしていない。また、環境や社会問題についての貢献や意識醸成の取り組みとして行われている近隣清掃や、資源リサイクルの推進など、学内の意識向上をはかるべきである。 学校の教育資源を活かした社会や地域への貢献、また国際交流は、教育機関が社会から求められる役割として重要な点であり、前向きに検討すべき課題である。	2021 年 11 月に沖縄タウンの「ちむどんどんまつり」、2021 年 12 月に松原教会の「クリスマスオラトリオ」の撮影・編集を行った。2022 年 7 月には「下北沢音楽祭」に協力した。 2021 年 12 月以降継続して、「下北沢ラジオ 0」に音声技術・取材協力をしている。

10-37 ボランティア活動

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
10-37-1 学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか	☐ ボランティア活動など社会活動について、学校として積極的に奨励しているか ☐ 活動の窓口の設置など、組織的な支援体制を整備しているか ☐ ボランティアの活動実績を把握しているか ☐ ボランティアの活動実績を評価しているか ☐ ボランティアの活動結果を学内で共有しているか	4	地域で行われている活動を校内掲示にて告知し、学生に奨励・支援している。 ボランティアの依頼を受けた教職員を中心に、活動の窓口としている。毎年学生によるボランティア活動の報告を受けている。 学内ボランティアとして、図書室の運営管理を補助する図書ボランティアを募集。平日昼休みの図書室管理、貸出・返却手続きを学生に依頼している。学生によるおすすめ図書の紹介展示企画を行った。Google Classroom の活用効果もあつてか図書ボランティア・図書室利用者ともに前年度より増加。	図書ボランティアについては、図書室開室やボランティア活動に関して以前より周知できているが、より多くの学生利用を促す。	常に掲示やホームルームなどで図書室利用の情報提供をしていくことを検討する。 Google Classroomなどで図書室開室・学生ボランティア活動の周知を行う。学生ボランティアを主体とした企画実施を検討中。	参加団体やイベントの資料 参加団体の資料および参加が証明可能な書類

展示

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
ボランティア活動については、依頼を受けた教職員を窓口に対象学生に向け告知を行っている。学生のボランティア活動を通して地域住民の方々との地域交流もされている。 学生ボランティアの自主性・自発性を促すために、情報提供や活動報告の方法など、支援体制の強化を継続して行う必要がある。	特になし。

4 2023 年度重点目標達成についての自己評価

2023 年度重点目標	達成状況	今後の課題
1. カリキュラムの検討 (2021～2023 年度)	新たな授業を取り入れたり、授業内容を改正したりするなど、輩出人材の変化に沿った内容の刷新が進んだ。	学科担当の人員や費用などによって、学科によって達成度の差が生じている。輩出人材像の明確化と共に、次年度以降も積極的、かつ継続的に取り組む。
2. 進路決定率の向上・大手企業対策強化 (継続)	面接対策等の就職活動支援強化により、いわゆる大手企業等の内定者が増加した。当該内定者に対しては、内定までの取り組みをテーマに聞き取りを行った。	採用企業側の方針による影響を受けるが、左記の聞き取り内容を在学生にフィードバックする等、多様化に沿った細やかな就職指導策を実施する。
3. 中途退学者低減の対策強化	退学理由やそれまでの経緯に関する情報収集度を高め、今後の低減対策に活かすための施策を実施している。昨年度比で若干の低減が達成されていた。	退学者低減に対しては、退学に至った経緯の詳らかな把握が必要であり、その情報収集や共有は、今後も継続して実施する必要がある。
4. 募集力強化 (継続)	体験入学時において在学生とのコミュニケーションの場を拡充し、高校生の進路決定早期化に対応した催事を行ったりするなど、計画通りに実行したが、学科によっては出願者数が低減した。	高校生の進路検討（決定）時期が早まっている事への対応が必要となる。また、大学進学者数が増加している状況下で、大学との相違点や本校の魅力等に関する訴求力を高める必要がある。